

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和元年度対象)

令和2年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる 授業の推進	6
---	---

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	12
---------------------------	----

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進	14
------------------	----

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進	19
---------------------	----

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進	23
----------------------	----

施策2-4 子どもの安全の確保の充実	26
--------------------	----

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理	27
----------------------	----

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	28
---------------------------------	----

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上	30
----------------------------	----

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	31
----------------------------	----

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援	34
-----------------	----

施策2 子育て・親育ちの支援	36
----------------	----

施策3 生涯学習情報の提供	38
---------------	----

III 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策1 市民の文化活動の支援	39
----------------	----

施策2 芸術文化を担う人材の育成	40
------------------	----

施策3 柏らしさの創出・演出	42
----------------	----

施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用	
施策 1 市史編さん事業の推進	44
施策 2 文化財に接することができる場と機会の提供	45
IV 図書館サービスの充実	
施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進	
施策 1 市民の「知りたい」に応える図書館	47
施策 2 子どもの読書活動の推進	49
施策 3 市民の交流を生む分館運営	51
第3部 学識経験者意見	52
達成指標 データ出典	67
用語一覧	69

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から令和2年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間とする「柏市教育振興計画後期基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる基本施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ 文化の分野についての点検・評価（第2部Ⅲ）

文化の分野については、平成28年に第四次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

この計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、文化の分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅳ）

図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針は第3次柏市生涯学習推進計画に示されている図書館サービスの方向性を基に、柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教育法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

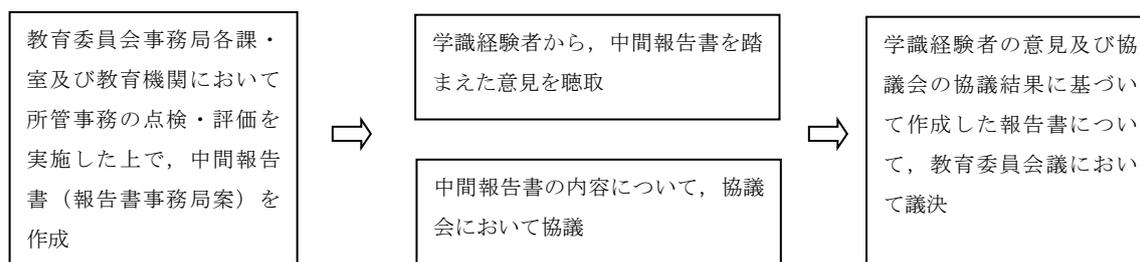
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
南部 昌敏	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向 1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策 1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

○ 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「でき
実感し、「もっと学びたい」……

【令和元年度の取組内容】

- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進（教育研究所ほか…
・第四次プロジェクト校（3年目）として2中学校区（柏第二中学校区…
……………

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導員…

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	小：98.7% 中：59.2%	小：98.0% 中：63.8%	小：99.1% 中：72.9%	小：100% 中：100%

児童生徒が多様な資料や考えを取り入れ、自分の考えを深めて
活用した授業を推進しています。平成29年度から令和元年度まで
……………

【令和2年度以後の取組の方向性】

児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」……

【施策展開の方向】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の
基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示して
います。

【施策】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的
に取り組んでいく施策の内容を示しています。

【令和元年度の取組内容】
令和元年度に実施した主な取組について記載してい
ます。

【達成指標に関する説明】
基準値（平成26年度）、前々年度実績
（平成29年度）、前年度実績（平成30年
度）、実績（令和元年度）及び目標（令和2
年度）を記載するとともに、実績値について
の分析・課題等を記載しています。

【令和2年度以後の取組の方向性】
達成指標の分析を踏まえて、今後の取組の
方向性を記載しています。

ア 施策展開の方向及び施策

I 「みんなでつくる魅力ある学校」、II 「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画後期基本計画、第3次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

III 「文化の薫るまちづくり」、IV 「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

I 「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいています。柏市教育振興計画後期基本計画では、前期基本計画と同様、各施策の進捗を測る指標を設定するとともに、新たに基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

II 「地域における生涯学習社会の形成」からIV 「図書館サービスの充実」における達成指標

は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査及び柏市学力・学習状況調査が中止となり、同調査の結果を令和元年度実績としている指標については、測定ができませんでした。

そのため、該当する指標に係る【達成指標に関する説明】については、教育に関する事務の点検・評価報告書（平成30年度対象）の内容を転記しています。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクト¹の推進（教育研究所ほか関係各課）

- ・第四次プロジェクト校（3年目）として2中学校区²（柏第二中学校区、酒井根中学校区）、第五次プロジェクト校（2年目）として2中学校区（柏中学校区、手賀中学校区）計13校への取組を行いました。各学校が抱える課題の解決に向けて子どもたちの学習活動を支える人材を集中的に配置するとともに、指導主事³や大学の研究者による指導・支援を実施しました。

<学習活動を支える人材の配置状況>

- ・学校図書館指導員⁴：週4～5日
- ・理科教育支援員⁵：週4日
- ・スクールサポーター⁶：週1～5日
- ・ICT⁷活用推進アドバイザー：週1日
- ・サポート教員⁸：1人～2人配置

- ・平成30年度に引き続き、算数科授業力向上事業として、学力・学習状況調査の結果を基

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し、支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで、各学校が抱える課題の解決を図ります。

² 中学校区：中学校を中心として、市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と、主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

³ 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

⁴ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

⁵ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者。

⁶ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に係る児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

⁷ ICT：Information and Communication Technologyの略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

⁸ サポート教員：市立小中学校において、通常学級における少人数教育の授業補助や特別な配慮を要する児童生徒への対応を行うなど、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。令和元年度から役割を明確にするため、学習支援、特別支援、生徒指導に区分しました。

に算数科におけるつまずきの把握及び分析を行い、実践校9校への指導主事による定期的な指導助言や算数支援教員⁹9人の配置により、つまずき解消を目指した授業づくりを支援しました。

◆ 学習活動を支える人的支援（指導課／児童生徒課）

・サポート教員を原則全校に各1人を配置しました。令和元年度から役割を明確にするため、サポート教員を学級全体の支援を行う学習支援と、個々に応じた支援を行う特別支援及び生徒指導に区分しました。少人数指導の実施などきめ細かな指導実施に向けて、サポート教員研修を行いました。他校の取組状況を知ることで、新しい教材教具や授業での児童生徒への関わり方、教室内の机の配置などの工夫をすることができました。児童生徒にとって「わかった」「できた」を実感できる授業が展開できる場面が増えました。

・学校図書館指導員を全校に週3～4日（学びづくりフロンティアプロジェクト校には4～5日）配置しました。児童生徒を対象とした学校図書館利用オリエンテーションの実施、授業で利用する図書の教職員への提案・準備や授業支援、学校図書館の環境整備を行うなど、学校図書館を活用した授業の促進を図りました。特に調べ学習への支援が増え、「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、全国審査において入賞する児童も出てきています。

・理科教育支援員を全校に1人ずつ配置しました。理科授業の実験・観察における準備、授業支援、理科室・理科準備室の整理整頓等を行うことにより、児童生徒の理科実験・観察への興味関心を高める授業を展開しました。実験の利用状況についても、平成30年度全国学力・学習状況調査（理科に関する調査は3年に1回実施）の結果から、全国的に見ても高い利用率となっています。また、柏市小中学校科学展で、「理科の観察・実験教室」を同時開催し、化学・物理・生物・地学の4ブースを設けて理科教育支援員がその講師となり、実験・工作・観察を通して、子どもたちに理科の楽しさを伝えました。

・学びづくりフロンティアプロジェクト校に、小学校外国語活動支援員¹⁰を配置しました。次期学習指導要領に備えて、小学校における外国語活動の授業及び教職員研修を支援し、授業における児童の言語活動の機会が増えるなど外国語教育の充実を図りました。

・児童生徒にとって魅力的な授業づくりを推進するため、学校図書館活用支援、理科の授業支援、ICT活用授業等の分野について教育専門アドバイザー¹¹を配置しました。教員や指導員・支援員等へ定期的な研修会を実施したり、学校訪問等を行い、より良い授業の充実のための指導・助言を行いました。

◆ 学校図書館の活用支援（指導課／図書館）

・司書教諭研修会で取り組んでいる「学校図書館活用・活動記録」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。

・市立図書館・学校図書館間の情報交換及び連携促進のため、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を年2回開催しました。

⁹ 算数支援教員：市立小学校の児童の学習意欲の向上を目的として、算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため、市費により配置する者。

¹⁰ 小学校外国語活動支援員：市立小学校の教職員に対し、外国語活動及び外国語科の授業や、外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する者。（令和2年度から小学校外国語授業支援員に名称変更）

¹¹ 教育専門アドバイザー：教科・領域等の助言・支援を行う会計年度任用職員。指導力の強化が必要とされる分野や各校の中核となる教職員を対象として配置します。

- ・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システム¹²を通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。
- ・朝読書については、小学校27校、中学校12校が実施しています。また、朝の読み聞かせについては、図書ボランティアの協力を得ながら、小学校38校、中学校2校で行われています。

◆ ICTの活用支援（指導課）

授業でICTを活用し、わかりやすい授業を行うために、教職員のスキルアップを目的とした情報活用研修講座を、年間14講座開催しました。

◆ ICT利活用の向上（指導課）

ICT利活用の向上に向けて、校内パソコン等の機器入替えに併せて、各校で活用に関する研修を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	小：84.7% 中：70.2%	小：83.8% 中：69.6%	— (※)	小：90% 中：80%

◆ 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：90.7% 中：85.1%	小：90.6% 中：88.8%	小：90.5% 中：88.1%	— (※)	小：100% 中：95%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

中学校では、学習内容がより専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを感じる生徒が増加するものと考えられます。また、発達段階的に興味や関心が個別化・多様化することから、子どもたちの個に応じた授業づくりの必要性が求められます。

一方で、学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合や、集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合（小：91.9%、中：91.5%）は高くなっています。

今後、児童生徒が自ら課題を発見し、課題解決に向かって主体的・対話的な深い学びができるような授業づくりや教材教具の工夫、積極的に話し合いができる雰囲気づくりに取り組んでいく必要があります。

¹² 図書館流通システム：柏市立小中学校と市立図書館の蔵書を一元化して管理し、相互に貸し借りを行うことができるシステム。

- ◆ 柏市学力学習状況調査の総合評価が「課題あり（5段階評価における1と2に該当）」の児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)		前々年度実績 (平成29年度)		実績 (令和元年度)	
小6	国語：25.9% 算数：29.8%	小6	国語：25.6% 算数：28.1%	小6	国語：25.7% 算数：30.6%
中3	国語：31.7% 数学：42.7%	中3	国語：29.7% 数学：35.0%	中3	国語：30.8% 数学：35.4%
実績（令和元年度）			目標（令和2年度）		
小6	—（※）		小6	国語：20% 算数：25%	
中3	—（※）		中3	国語：25% 算数：35%	

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

この4年間、小学6年生に大きな変化はありませんが、中学3年生には改善が認められます。少人数指導やティーム・ティーチング¹³などの人材を活用した授業が行われた成果と思われます。

- ◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	小：98.7% 中：59.2%	小：98.0% 中：63.8%	小：99.1% 中：72.9%	小：100% 中：100%

児童生徒が多様な資料や考えを取り入れ、自分の考えを深めていくために、学校図書館を活用した授業を推進しています。平成29年度から令和元年度までの期間で、市内の中学校区を3つに分け、年度末に学校図書館を活用した授業実践に関するプレゼンを行ったことにより、中学校はより意識が向上したと思われます。また、国語以外の教科（特に、数学・社会・美術）での利用も増えています。なお、小学校では、学級担任ではない教員（15～20人程度）が活用していないことが課題です。さらなる活用を図るために、「学校図書館を活用した単元例リーフレット」を作成し、全教職員に配布することで、学校図書館を授業で活用できるように周知しています。

- ◆ ICTを活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：87.7% 中：66.1%	小：91.2% 中：79.2%	小：79.1% 中：65.8%	小：80.7% 中：66.9%	小：85% 中：70%

前年度と比較すると、小中学校ともに活用の割合が少し上がっています。文部科学省による教育の情報化に関する実態調査の質問項目が、平成30年度実施のものから変わり、より具体的になりました。それにより、求められるICT活用指導力が変化し、前年度は大きく

¹³ ティーム・ティーチング：授業の実施において、複数の教員が指導上の役割を分担することによって、よりきめ細かく指導する方法。

数値を下げましたが、求められるICT活用指導力に応じて情報活用講座の内容を精査し研修を行うことにより、数値の向上が見られます。令和2年度は1人1台端末の環境を整える予定であるので、ICTをより活用できるようさらに教員研修を充実させていきます。

※具体的な変更内容

平成29年度までは教師がいかに効果的に資料を提示し、学習内容が指導できるかという視点で質問事項が構成されていましたが、平成30年度の質問事項は子ども達のICT活用（協働学習におけるタブレット活用等）を指導できるかという視点に大きく変わっています。（例えば、平成29年度は「児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」としていた設問が、平成30年度は「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する」に変わっています。また別の設問では、平成29年度は「学習内容をまとめる際に児童の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する」としていましたが、平成30年度は「グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる」と変わっています。このように求められている教師のスキルが具体的に、そして高度になってきています。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「独自性ある教職員研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めていきます。
- ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトについては、令和2年度で終了する事業のため、これまでの成果と課題を整理し分析を進めていきます。その上で、引き続き各校に必要と考えられる支援については、継続していきます。なお、効果のある各校の取組内容は、市ホームページを活用し、広く全校及び市民へ広報していきます。
また、引き続き第五次プロジェクト校（～令和2年度）6校の取組を支援します。
- ◆ さらに、算数科授業力向上事業として、学力・学習状況調査の結果を基に、算数科における児童のつまずき解消を目指した授業づくり支援に、引き続き取り組んでいきます。また、算数支援教員を新たに5校へ配置し、年8回の研修を通じて、児童にとってより一層わかりやすい授業の実現を目指します。
- ◆ 話し合い活動、学び合い活動の活性化など、課題に対して児童生徒が自ら調べ、考え、話し合い、解決することで深い理解を引き出せるよう授業の改善を進めていきます。また、「学びのスタンダード」リーフレットで、授業改善の好事例を紹介・発信し、活用を促していきます。
- ◆ 個に応じた指導、きめ細かな少人数教育を充実させるため、サポート教員の効果的な配置を行っていきます。また、サポート教員のスキルアップを図るため、研修や巡回指導を実施し、児童生徒理解、児童生徒との人間関係づくりについて、実習を交えて研修を深めます。加えて、サポート教員の配置効果をさらに高めるため、役割の検討をしていきます。

- ◆ 学校図書館コーディネーター¹⁴及び学校図書館アドバイザー¹⁵による教職員及び図書館指導員への助言・支援を行うことで、学校図書館のさらなる活用を促進していきます。
- ◆ 調べる学習コンクールを実施し、図書館資料を始め様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童生徒自らが考え、判断し、表現する場を増やします。
- ◆ 小学校外国語授業支援員は、令和2年度より全校配置となりました。今後は、令和4年の教科担任制や専科教員の運用も踏まえ、弾力的な小学校外国語授業支援員の配置や運用を検討してまいります。
- ◆ 図書館流通システムを通じて、児童生徒の学習に適した図書をより多く配置できる環境を整えていきます。また、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を開催し、関係者間の連携を推進していきます。
- ◆ 次期学習指導要領の全面実施を見据えて、ICT機器の見直しやデジタルコンテンツの更なる充実等、環境整備について改善を図っていきます。
- ◆ 教師の求められるスキルが実践的で、より高度になっていることを踏まえ、ICTを効果的に活用し、学習指導の工夫や改善を図ることを目的に、従来のICT活用授業に関する教員研修に加え、具体的な授業場面での活用例を加えて実施していきます。
- ◆ 理科教育においては、児童生徒の科学的思考を高めるための効率的な授業支援のために、理科教育支援員の研修内容の充実を図っていきます。
- ◆ 次期学習指導要領を踏まえ、柏市プログラミング教育研究委員会から、1人1台端末を活用した授業改善検討委員会を令和2年度から発足し、GIGAスクール構想¹⁶の実現に向けて取り組みます。

¹⁴ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

¹⁵ 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

¹⁶ GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

【施策 1-2】 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

- 幼稚園・保育園（認定こども園を含みます。以下同じ。）、小学校、中学校の各段階の円滑な接続を図るため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて、生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携の推進（教育研究所）

近隣小学校と近隣幼稚園・保育園で見通しを持って取り組めるよう、連携計画を立案する場を幼保こ小地区別連絡会¹⁷で設け、レク交流会や小学校での1年生体験等、各小学校と各園での交流を延べ84回開催しました。さらに、連携活動の内容充実を図れるよう、各校・各園に配付している柏市版接続期カリキュラム¹⁸に活動参考例を追加作成し、校務支援システム¹⁹やホームページでも公開しました。また、小学校の幼保こ小担当教諭を対象に「スタートカリキュラム研修会」を実施し、自校のスタートカリキュラム²⁰を見直す場を設けました。

◆ 小学校と中学校の連携の推進（指導課）

中学校区で目指す児童生徒像を共有し、小中9年間で育成することを目的として、学びづくりフロンティアプロジェクトを展開する中学校区を中心に、学校主体の小中連携計画の立案を推進しました。目指す児童生徒像の共有を図り、具体的な手立てを講じたことで、小中連携が進んでいます。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校が好きな生徒（中1・2）の割合（指導課／児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
中1：89.2%	中1：87.4%	中1：86.4%	－（※）	中1：100%
中2：75.3%	中2：79.1%	中2：78.2%		中2：100%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

中学1年の割合が減少傾向にあるので、その理由を分析し、改善して中1・中2の生徒を対象にきめ細やかな指導を継続して実施していく必要があります。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携においては、幼保こ小地区別連絡会やスタートカリキュラム研修の場を生かしながら柏市版接続期カリキュラムを周知し、各園、各小

¹⁷ 幼保こ小地区別連絡会：幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内9地区において参観や協議会を行う組織。

¹⁸ 接続期カリキュラム：幼児期の教育から小学校教育へ円滑な接続を図れるように編成したカリキュラム。

¹⁹ 校務支援システム：児童生徒名簿、出席簿、通知表、児童生徒指導要録等をデータベースにして管理するシステム。データは柏市教育委員会に設置されたサーバで一元的に管理します。

²⁰ スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

学校による自校のカリキュラムの見直し場を設けていきます。また、幼保こ小連絡協議会²¹の内容を見直し、連携の重要性の共有や、年間の見通しを持った地区別連絡会を運営することで、さらなる連携を図り、円滑な接続ができるようにしていきます。

- ◆ 小学校と中学校の連携においては、中学校区単位での小中学校の教職員の合同研修を推進し、生徒指導や学習指導等の細部について研究を深めることで、さらに小・中学校間の円滑な接続を推進していきます。年1回は、中学校区の教職員が集まり、テーマを設定し、協議を重ねる中で、課題の改善に努めていきます。
- ◆ 今後も、生徒が学習活動を通じて「わかった」「できた」と実感し、学ぶ意欲につながるよう、柏市学力・学習状況調査のデータを分析し、より一層成果につながる授業改善や、部活動や生徒会活動などの主体的な活動を推進することで、魅力ある学校生活につなげていきます。

²¹幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策2-1】 自他を尊ぶ教育の推進

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情と互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係、公共の精神などを育むため、道徳教育や読書活動、人権尊重教育を推進するとともに、いじめ防止対策、生徒指導、情報モラル教育²²等を推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 道徳教育の充実（指導課）

- ・道徳の教科化に伴い、各学校の全体計画、年間指導計画の作成を支援しました。
- ・中学校教員を対象に道徳科の授業に対するアンケートを行い、悩みや疑問をもとに中学道徳教育推進教師研修会を行い、授業づくりに対する支援を行いました。

◆ いじめ対策の推進（児童生徒課／指導課）

- ・学校は、「柏市いじめ防止基本方針」及び「柏市いじめ問題対応の手引き」に基づき、校内いじめ問題対策委員会を設け、学校としての指導方針や対応策を確立するとともに、いじめが発生した場合は、事実に関する情報を集約し、迅速かつ丁寧に対応するように努めました。
- ・いじめ等の対応について教職員に適切な支援を行うため、スクールサポーターを、それぞれ生徒指導上の課題を抱える学校に派遣・配置しました。
- ・中学1年生を対象に「脱いじめ傍観者プログラム」の授業を実施するとともに、全中学生にいじめ相談アプリ「STOP i t」を提供し、いじめの早期発見に努めました。
- ・いじめを受けている児童生徒のSOSや、いじめを目にした児童生徒の声を一つでも多く拾い上げ、早期発見・早期対応につなげるために、学校は年間3回、各学期末に「柏市いじめ状況調査」と教育相談を実施しました。また、「柏市いじめの状況調査」を含めて、月1回のペースでアンケートを実施するよう努めるとともに、いじめを見逃さないために、アンケート実施の際は、担任だけでなく複数の目でチェックを行い、組織でいじめに立ち向かうよう努めました。
- ・柏市いじめ問題対策連絡協議会²³を年2回開催し、関係機関と連携する体制を整えました。
- ・千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携により開発した「ネットいじめを許容しない集団の雰囲気醸成するための授業」を中学1年生に対し実施し、早期発見と抑止力を醸成するとともに、いじめを匿名で通報・相談できるアプリ「STOP i t」を提供しました。

◆ 人権尊重教育の推進（児童生徒課）

児童生徒の人権に配慮しながら、いじめや差別のない学校づくりを推進していくため、「性同一性障害や性的指向、性自認に係る児童生徒への理解と対応」という内容で、平成2

²² 情報モラル教育：他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。

²³ いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

9年度から3年間をかけて全教職員が受講できるよう、研修を実施しました。

◆ 情報モラル講演の実施（少年補導センター）

情報モラル講演を開催し、携帯電話やスマートフォンの利用に関する家庭内でのルールづくりを促しました。

◆ 読書活動の推進（指導課／図書館）

・児童生徒の読書に関する関心及び意欲を高めるため、柏市子ども司書養成講座²⁴を開催し、215人が参加しました。令和2年3月末現在で「柏市子ども司書」の認定を受けた児童生徒は、延べ2,400人を超えました。

・司書教諭研修会で取り組んでいる「学校図書館活用・活動記録」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。【再掲】

・児童生徒の思考力・判断力・表現力を培うため、司書教諭、学校図書館指導員を中心に校内でビブリオバトル（知的書評合戦）や読書会を推進しました。

【達成指標に関する説明】

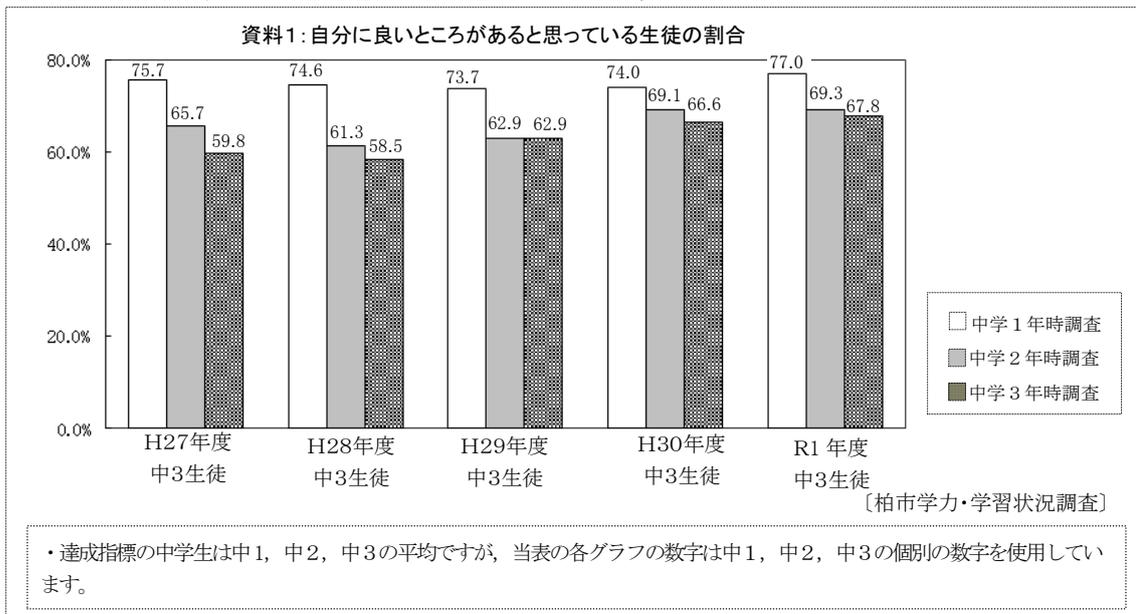
◆ 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：79.0%	小：78.8%	小：79.2%	— (※)	小：90%
中：64.9%	中：70.0%	中：70.1%	— (※)	中：80%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

この4年間、小学校に大きな変化はありませんが、中学校では自分に良いところがあると思っている生徒の割合が増加しています。より目標値に近づけるよう、自信が持てない児童生徒のために、自己肯定感を高めることができる環境づくりを推進していく必要があります。



²⁴ 子ども司書養成講座：本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域で読書活動を広める役割が期待されています。

このことについて、同一集団の中学1年からの経年変化でみると（資料1）、中学2年と中学3年で肯定的な回答の割合が増加傾向にあります。一方では、小学校の5分の1の児童、中学校の3分の1の生徒は、自分に自信を持っていないといえます。

◆ 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：92.5%	小：93.2%	小：93.1%	－（※）	小：100%
中：91.5%	中：93.7%	中：94.5%		中：100%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

日々の学校生活や、豊かな人間関係づくり実践プログラムの授業を通して、人間関係には欠かせない行動の仕方や物事の考え方を学んだ成果が現れてきていると考えられます。

◆ いじめの未解消件数²⁵（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
29件	325件	375件	1,233件	0件

いじめ未解消件数は前年度と比べて約3.2倍となり、いじめの認知件数に占める解消率は平成30年度が90.1%（認知件数3,785件、解消件数3,410件）、令和元年度が72.9%（認知件数4,566件、解消件数3,333件）と大幅に下がっています。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止による一斉休業により、年度末の調査を十分に実施することができなかったことや、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ解消の定義を「いじめ行為がやんでいる状態が3か月継続していること」及び「被害者が心身の苦痛を受けていないこと」とし、加害者への指導や被害者への謝罪をもって、安易に解消と判断しないように働きかけた結果も要因の一つと考えております。未解消の事案については、各学校に、解消に向けた具体的な取組を実践するよう呼び掛けております。なお、令和2年度1学期のいじめ状況調査では、いじめ認知件数は昨年度に比べ減少しており、引き続き解消に向けて取り組んでまいります。

◆ 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：82.8%	小：80.3%	小：79.7%	－（※）	小：95%
中：78.9%	中：81.2%	中：80.6%		中：90%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

家庭で話す機会が増えることで、学校での様子を保護者が把握することができるとともに、児童生徒の変化などにも気付きやすくなることが期待されます。

²⁵ いじめの未解消件数：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち（3）解消に向けて取組み中及び（4）その他の合計数を集計したもの。
※平成28年度より、いじめ解消の基準が見直され、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち（2）一定の解消が図られたが継続支援中の項目が削られました。そのため、未解消の件数が増加しています。

- ◆ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合（少年補導センター）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小6：71.9%	小6：76.2%	小6：74.9%	小6：65.6%	小6：100%
中2：51.9%	中2：68.8%	中2：65.7%	中2：65.0%	中2：100%

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合は、小学生，中学生ともに減少しました。

携帯電話，スマートフォンを所有する小中学生の割合は，小学生68.7%，中学生86.7%となっており，引き続き所有が低年齢化している傾向がみられます。

- ◆ 1か月に4冊以上の本（マンガ，雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：46.0%	小：47.5%	小：46.3%	— (※)	小：65%
中：22.7%	中：21.4%	中：20.0%	— (※)	中：45%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

今後，読書冊数が伸び悩んでいる児童生徒に対しては，僅かな時間でも本を手にする習慣を持つことや，楽しそう・面白そうな本から読んでいくことを伝える必要があります。

また，1か月に2～3冊の本（マンガ，雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合は，小学生で30%前後，中学生で35%前後と，全体の3～4割を占めていることから，これらの児童生徒に対しては，プラスαの読書習慣を身に付けさせるための工夫が必要です。

授業の教材との並行読書，図書委員会や子ども司書のおすすめ本の紹介などを通して，読書習慣及び学習習慣の定着を図っていきたいと考えます。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「特別の教科 道徳」について，教職員への理解促進のための研修を引き続き行っていきます。また，児童生徒が考え，議論する授業展開のあり方や，評価のための資料を収集するよう努めます。
- ◆ あらゆる教育活動を通じていじめの未然防止に努めていくとともに，発生したいじめについては，組織的な対応で早期解消につなげていきます。また，必要に応じて関係機関とも連携していきます。
- ◆ 小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し，関係機関による講話，各学校間の情報交換等を通じて，安定した校内秩序の構築やいじめ防止など，各学校の生徒指導の推進と充実を図っていきます。
- ◆ 「柏市いじめ防止基本方針」を改定し，いじめ対策をさらに推進していきます。
- ◆ 児童生徒課において，スクールサポーター，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー²⁶を問題解決チームとして組織し，それぞれの専門性を生かしたアドバイスを行うとともに，関係機関との連携の強化等を行うことにより，生徒指導体制の強化を図ります。
- ◆ 小中学校の人権担当教職員を対象とした，人権尊重教育に関する研修の充実を引き続き図

²⁶ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて，社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて，児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行う者。

ります。

- ◆ 児童生徒が携帯電話やスマートフォンを所有し始める時期に、ネット利用に伴う危険は身近にあること、成長段階に応じてその都度ルール決めが必要なことを、保護者と子どもの双方に理解してもらえるよう働きかけていきます。

また、ルール決めの具体的な方法や内容の発展のさせ方について、保護者や学校からの相談受入れと継続的な支援の体制を強化していきます。

- ◆ 千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携をさらに推進し、「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方教育」「多様な性の理解（LGBT）」など様々なテーマについて、今後、各学校で活用できるように、指導案等を作成し、いじめ防止に取り組んでまいります。
- ◆ 小中学校の児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図るため、小中9年間を系統立てたカリキュラムを実施します。
- ◆ 学校図書館の環境整備を実施することで、児童生徒が読みたい本を探しやすくなるよう支援します。
また、授業との関連を図りながら、話合いや発表を通じて児童生徒が互いに本への理解を深めることのできる読書会の開催など、興味を持てるような取組を推進していきます。
- ◆ 本に親しみ、本を活用する知識・技能を身に付け、読書の魅力を学校・地域に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」の充実を図ります。
- ◆ 中学生・高校生の読書活動を推進するため、市立図書館本館において、部活動、進路などの中学生・高校生に関心が高いテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーの充実を図ります。
- ◆ 児童生徒が、学習と生活の両面で様々な体験、特に成功体験を通じて自分への自信を持つことができるよう、目的を明確にした行事や活動を教育課程に位置付けます。

【施策 2-2】 一人一人に応じた教育の推進

- 一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

【令和元年度の取組内容】

◆ 教育相談・就学相談²⁷の充実（児童生徒課）

- ・教育相談室では、教育や子育てに関することについて電話及び面接による教育相談を実施するとともに、迅速に対応できる相談体制の整備を図りました。
- ・ウェルネス柏では、就学相談を実施し、就学に当たり支援が必要な子どもの相談及び支援の充実を図りました。
- ・小学校を対象に、スクールカウンセラー²⁸による各学校への巡回相談²⁹を実施しました（中学校については、県によりスクールカウンセラーが全校に配置されています。）。

◆ 不登校³⁰児童生徒への支援の充実（児童生徒課）

- ・児童生徒の欠席の長期化の抑制を図るため、学校内の連携体制を強化し、早期発見、早期対応に努めました。
- ・欠席が長期化している児童生徒の対応として、適応指導アドバイザー³¹、教育相談訪問アドバイザー³²を中心に、適応指導教室³³と各学習相談室³⁴の学習機会の確保を充実させました。特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、訪問指導を延べ589回（前年度比15回増）実施し、教室以外の場所への登校や学習相談室への通室が促されました。
- ・家庭、学校及び関係機関との連携を強化するため、スクールソーシャルワーカーを学習相談室に配置しました。児童生徒の様子や家庭状況等、個々の状況に合わせた支援を行うためのケース会議や家庭訪問を実施し、児童生徒の個々の状況に応じた支援に当たれるよう努めました。

また、中学校11校にスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校区の相談に対応しました。

²⁷ 就学相談： 発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう、就学に当たって必要な情報を提供し、就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

²⁸ スクールカウンセラー： 児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又は県費により各学校に配置する臨床心理士等。

²⁹ 巡回相談： 発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況を把握し、必要な支援内容・方法を明らかにするため、各学校に向いて指導助言などを行うこと。

³⁰ 不登校： 長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

³¹ 適応指導アドバイザー： 主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者（令和2年度からきぼうの園アドバイザーに名称変更）。

³² 教育相談訪問アドバイザー： 主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者（令和2年度から学習相談室アドバイザーに名称変更）。

³³ 適応指導教室： 何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた学校生活への復帰を含めた教育相談や学習指導を行う施設（令和2年度から教育支援センターに名称変更）。

³⁴ 学習相談室： 何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた個別の教育相談や学習指導を行う施設。通室が困難な場合は、家庭訪問による指導支援も実施。市内に3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

◆ 教育支援員³⁵の適正配置（児童生徒課）

学校訪問や小中学校が策定した教育支援員の活用計画などの調査により、各特別支援学級³⁶の実態を把握し、教育支援員の適正な配置に努めました。また、学びづくりフロンティアプロジェクト校（小学校）では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も行い、低学年を中心に小1プロブレム³⁷等の学校不適應の解消にも取り組みました。

◆ 校内支援体制の整備充実（児童生徒課）

・特別支援教育コーディネーター³⁸の役割や校内委員会（特別支援教育）の年間計画の例等を示し、校内委員会の活性化に努めました。

・各学校の要望に応じて特別支援教育専門指導員³⁹及び指導主事による巡回相談を実施し、校内で支援が必要な児童生徒に対する指導や対応について助言を行いました。

◆ 新任担当教員等研修の実施（児童生徒課）

特別支援学級の新任担当教員等を対象に、特別支援学級における指導・支援の基本を身に付けるため、年6回の研修を実施しました。

◆ ユニバーサルデザイン⁴⁰の視点を取り入れた授業づくりの推進（児童生徒課）

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修のほか、初任者研修等においても、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて学びました。

◆ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」作成と活用の推進（児童生徒課）

児童生徒の教育的なニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実を図るため、指導・支援が必要な児童生徒について、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成と活用を行うよう各学校に周知しました。

³⁵ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

³⁶ 特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善又は克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

³⁷ 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく、集団行動ができない、学習に集中できない、教員の話が聞けないといった状態。

³⁸ 特別支援教育コーディネーター：学校の中心となり特別支援教育の推進や校内支援体制の充実を図る教員。また、福祉・医療等の関係機関との連絡調整を行うとともに、保護者に対する窓口となる等、学校内における特別支援教育の総合的な調整を担います。

³⁹ 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する元特別支援学校教員、元特別支援学級担任経験者等。（令和2年度から特別教育巡回相談員へ名称変更）

⁴⁰ ユニバーサルデザイン：年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、全ての人にとって使いやすいことを考えたデザイン。ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることで、多くの児童生徒にとって分かりやすい授業となることを目指します。例としては、焦点化（学習のねらいを絞り、指示や提示をシンプルにする。）、視覚化（学び方の特性にあわせ、視覚からの入力を促すようICTや視覚的な教材を使う。）、共有化（ペアトークやグループトーク等を取り入れることで、問題を解決したり、学びを深めたりする。）などが挙げられます。

【達成指標に関する説明】

◆ 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	小：84.0% 中：87.7%	小：83.7% 中：87.3%	— (※)	小：100% 中：100%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

教育相談室において教育相談を実施するとともに、各学校の教育相談担当者を対象に研修を実施したことで、学校内外における教育相談体制の整備が進んでいます。さらに、スクールカウンセラーによる各学校への巡回相談を実施するなど、相談窓口を広く設けていることが一定の効果につながっていると考えられます。

スクールカウンセラーの利用については、児童生徒及び保護者に周知を図っており、学校によっては新入生全員を対象とした個人面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めています。

◆ 不登校児童生徒の人数（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：34人 中：182人	小：62人 中：248人	小：101人 中：278人	小：124人 中：275人	小：0人 中：0人

適応指導教室及び学習相談室における支援や学校へのスクールカウンセラーの派遣など、きめ細かな支援体制の充実を図っていますが、小学校における不登校の人数は増加傾向にあり、特に高学年で急増する傾向があります。不登校児童生徒に対しては、不登校に至った原因や現在の状態の把握に努めるとともに、保護者や本人の思いに寄り添い、一人ひとりに適した学習の機会を保障していくことが重要だと考えています。

平成29年3月に、国より「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が示されました。これにより、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が求められるようになりました。

◆ 通常の学級における個別の教育支援計画の作成率（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	74.5%	86.4%	96.7%	100%

平成28年4月1日より、障害者差別解消法が施行され、障がいのある人もない人も互いに尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まりました。それに伴い、一人一人の必要性を考えて、合理的配慮を行うことが法的に義務付けられ、学校もその対象となりました。柏市では、保護者の「配慮の申し出」を受け、学校側と合意形成を図った上で、決定した目標や配慮・支援・指導内容等を明記した「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成しています。

【令和2年度以後の取組の方向性】

◆ 学期毎に全小中学校の長期欠席⁴¹対策担当者による会議を実施します。東葛飾地区訪問相

⁴¹ 長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

談担当教員や市の学習相談室指導員⁴²との情報交換・情報共有を中学校区ごとに行い、近隣の小中学校の実態を把握します。また、必要に応じて関係機関との連携を促していきます。

- ◆ 教育支援センター「きぼうの園」と3か所の学習相談室を拠点として、不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図ります。

不登校児童生徒の学習支援では、タブレットの活用により、個々の進度に合わせた課題に取り組んだり、レクやスポーツ等を通じた対人関係の構築や、自然体験活動や宿泊学習を通じた社会性の育成を図ったりすることによって、希望者が学校生活にスムーズに復帰できるよう支援します。

訪問相談事業では、学校を訪問して不登校児童生徒の原因を的確に把握し、教職員との連携を図ります。また、電話相談から家庭訪問へ結びつけて、保護者及び児童生徒への教育相談も行います。

- ◆ 学校や各機関が連携し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援にあたれるよう、多様な居場所の確保やインターネットによる学習支援など、支援体制の整備を進めていきます。

また、令和元年度は、利用者がいたフリースクールが、市内5箇所、市外4箇所ありました。今後も、それぞれの施設と活動状況や出席状況などの情報共有を行い、連携を強化していきます。

さらに、スクールソーシャルワーカーの学校配置を推進し、学校や児童生徒の抱える問題により早期に対応できるよう努めていきます。

- ◆ 不登校の児童生徒の保護者を対象に、講演会や個別相談を行う「ひまわりの会」を開催します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮として、学校からの要望に応えられるように教育支援員の増員や適正配置に努めていきます。また、医療的ケアが必要な児童生徒については、医療的ケア看護師⁴³を配置したり、訪問看護ステーションと委託契約を結んだりするなど、支援体制の構築に努めます。
- ◆ 各学校からの要望により、専門的な知識を持つ特別支援教育巡回相談員及び指導主事による巡回相談を実施します。
- ◆ 障がいのある子もない子も共に学ぶ教育の実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくりの研修を引き続き行います。
- ◆ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用を引き続き推進することにより、指導・支援の充実を図り、個別の配慮を要する児童生徒の生活の質の向上に寄与することを目指します。

⁴²学習相談室指導員：長期欠席児童生徒及びその保護者に対する家庭訪問、通室する児童生徒に対する学習指導や教育相談、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

⁴³医療的ケア看護師：小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った者。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

【施策 2-3】 健やかな体をつくる教育の推進

- 子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 食育の推進（学校保健課）

- ・給食主任、栄養士の資質向上を目的として、食に関する指導研修会や講演会を実施しました。
- ・児童生徒に対し食に関する指導の授業（食事の重要性、栄養、食文化等）を57校で実施しました。
- ・心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てる「子ども健康プロジェクト」の取組として、家庭においてバランスの取れた食事が提供できるよう柏市給食版クックパッドの学校給食レシピの充実を図りました。

◆ 体育主任研修会の開催（指導課）

体育主任研修会等での協議を通じて、「仲間と関わり、児童生徒が主体的に学び合う体育授業のあり方」を目指した授業改善を図りました。令和元年度は、小中学校ともに新学習指導要領に基づく体育授業について、講演を行い、運動の資質・能力の育成について、研究協議を行いました。

◆ 「遊・友スポーツランキングちば⁴⁴」への参加（指導課）

体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組む、千葉県主催の「遊・友スポーツランキングちば」に参加しました。

◆ 学校体育サポート事業（指導課）

小学3年生を対象にした器械運動領域、中でも跳び箱の授業において、民間スポーツクラブ講師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、児童の苦手な運動の克服や教員の指導力向上を図る事業を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：92.2%	小：92.4%	小：91.8%	— (※)	小：100%
中：90.5%	中：91.2%	中：91.3%		中：100%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

なお、令和元年4月～12月に各校で実施した千葉県学校給食実施状況調査での「朝食を食べているか」の問いには小学校で97.2%・中学校で94.8%の児童生徒が朝食をきちんと食べていると回答しています。

⁴⁴ 遊・友スポーツランキングちば：「長縄8の字連続跳び」「連続馬跳び」「バスケットボールフリースロー」など、児童生徒が楽しみながら協力して取り組める8種目について、各学校が実施した種目のタイム・回数等を集計し、県内のランキングを公表するもの。前期・後期・年間ごとに成績の優秀な学校が表彰されます。

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

前年度と同様に、9割以上の児童生徒は朝食をきちんと食べていると回答していますが、朝食を食べない児童生徒の状況等を把握し、朝食に関する指導を授業や給食時間等を実施していきます。児童生徒の意識を高め、継続して保護者への働き掛けをしていくことが必要であると考えています。

◆ 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	小：88.1% 中：83.1%	小：88.0% 中：84.3%	— (※)	小：100% 中：100%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

給食が楽しみである児童生徒の割合は、小学生に比べ中学生で低くなっていますが、前年度より中学生の数値の上昇が見られます。

さらに各校で目標値に近づけるため、栄養士・教職員が協力し、継続して取り組んでいくことが必要であると考えています。

◆ 体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：89.7% 中：79.3%	小：89.1% 中：80.3%	小：88.2% 中：79.6%	— (※)	小：95% 中：85%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

体育の授業以外に積極的に体を動かしている児童生徒の割合も、小学生で84.1%、中学生で72.4%と同様に推移しています。

今後は、体力向上の要となる体育指導についての専門的な知識を有する教員が少ない一方で、経験の少ない若手教員が増加していることから、教員の指導力の向上を図ることや休み時間の外遊びを励行するなど、運動の日常化に向けた取組を推進することが必要であると考えます。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 児童生徒に対して食に関する指導を実施します。
- ◆ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、長期にわたり学校が臨時休業となり、授業時数の確保により児童生徒への食育の授業実施が難しいことが考えられます。また、試食会などにおいて保護者へ啓発も難しいと考えます。そのため、保護者に対して献立や食育の情報提供を重点的に行っていきます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い長期休業となった影響により、生活リズムの崩れが心配されます。朝食に関する指導を給食時間等を実施するとともに、給食だよりやホームページなどを使い情報提供していきます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、通常と違う学校生活の中での給食時間となるため給食の時間が楽しいと感じられる児童生徒の割合は低くなる可能性が考えられます。給食の時間を不安なものではなく楽しいものとするよう栄養士・教職員が協力し、工夫をした指導内容として取り組んでいきます。

- ◆ 小中学校の体育主任等を対象に、指導力向上のための研修会を、年間を通じて開催します。
- ◆ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加校の拡大に努めていきます。
- ◆ 引き続き、学校体育サポート事業により、児童の運動技能の習得や成功体験を通して、主体的・意欲的にスポーツに取り組めるようにしていきます。また、教員の指導力向上のため、児童が安心してスポーツに取り組める環境づくりを学べる機会とします。

【施策2-4】 子どもの安全の確保の充実

- 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

【令和元年度の取組内容】

◆ 防災訓練の実施（児童生徒課）

柏市防災訓練実施大綱に基づいた避難訓練及び児童等の引渡し訓練を実施するよう、小中学校に働きかけました。

地域と連携した訓練や情報共有を改めて各学校に求めるとともに、連携の課題を抽出し、今後の取組推進に役立てました。

◆ 情報提供の充実（児童生徒課）

学校関係者や保護者、地域ボランティアとの情報共有を図るため、不審者事案等の情報をメールにより提供しました。

◆ 学校安全対策の強化（児童生徒課）

職員の危機管理意識の向上や共通理解を図るため、各学校に対する安全体制の実態調査や指導を行うとともに、県主催による防災、防犯等の研修会への積極的な参加を促しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数（児童生徒課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小： 8校	小： 4校	小： 4校	小： 13校	小： 42校
中： 2校	中： 3校	中： 3校	中： 7校	中： 21校

全小中学校において防災訓練等を実施していますが、地域と連携した訓練を行っている学校は少ない状況です。今後は、同じ学校を避難場所とする地域の合同防災訓練を積極的に実施し、学校と地域の方々の協働を推進する必要があります。

また、地域団体との連携においては、防災に関する訓練だけでなく、防犯及び交通安全教育等も含めた総合的な防災・安全体制の基盤整備を検討していくことが求められていると考えます。

【令和2年度以後の取組の方向性】

◆ 防災訓練、防犯教室、交通安全教室の実施など、各学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導、助言等を行います。

地域と連携した防災訓練の実施に向け、地域と課題を共有する場の構築ができるよう、防災安全課とともに、1校でも多くの学校が取り組めるよう、支援策を検討します。

◆ 子どもたちが安心して登下校ができる環境づくりに向け、保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

◆ 危険性の高い不審者事案や事故等が発生した場合には、関係部署・関係機関と連携した対応を検討・実施します。

【施策 2-5】 学校施設の適切な整備及び管理

- 安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ トイレ改修工事の実施（学校施設課）

小学校 10 校と中学校 3 校のトイレ改修工事を行いました。トイレ改修工事では、便器の洋式化だけでなく、床の乾式化、照明の LED 化、給排水管の交換を実施し、「汚い」「暗い」「臭い」「怖い」「壊れている」の 5 K 解消及びバリアフリー化を進めました。

【達成指標に関する説明】

◆ トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合（学校施設課）

基準値 (平成 26 年度)	前々年度実績 (平成 29 年度)	前年度実績 (平成 30 年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和 2 年度)
小：75.6%	小：78.8%	小：80.5%	— (※)	小：85.0%
中：64.7%	中：80.3%	中：82.3%		中：75.0%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成 30 年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小中学校ともに増加し、中学校では目標値を上回る結果を得ました。

平成 30 年度に改修工事を実施した小中学校（10 校）では、トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合が 70.5% から 82.9% に上昇し、改修の成果が現れていると考えられます。

平成 30 年度は、きれいなトイレを維持し、満足度を保つため、保健主事を対象とした研修会において、トイレ関連企業の支援を受け、トイレの清掃方法等について学ぶ講習を実施しました。

【令和 2 年度以後の取組の方向性】

◆ 今後もさらに「明るく使いやすいトイレ」を目指して、令和 2 年度は小学校 5 校及び中学校 3 校のトイレ改修工事を予定しています。

令和 5 年度末に、全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

【施策3-1】 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

- 社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 柏市教職員人材育成指針の作成（教育研究所）

意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築するために、「柏市教職員人材育成指針」の改訂及び「柏市教職員人材育成指標」の暫定版を作成しました。また、「柏市教職員人材育成指針・指標」に合わせた「柏市教職員研修体系」の見直しを行い、教職員がキャリアステージに応じた資質能力の向上を図ることを目指し、各研修会を実施しています。

◆ 若年層教員及び中堅層教員の力量向上（教育研究所）

柏市の実態に即した研修を企画し、教職員の力量向上に直結する研修として、教員が相互に学び合ったり、外部人材から学んだりする機会を設けました。

・ 初任者研修（対象者：83人）

年15回の校外研修と年210時間の校内研修

・ 1年経験者研修（対象者：92人）

年3回の校外研修と年30時間の校内研修

・ 2年経験者研修（対象者：87人）

年4回の校外研修と年30時間の校内研修

・ 5年経験者研修（対象者：67人）

年4回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・ 6年経験者研修（対象者：64人）

年3回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・ 中堅教諭等資質向上研修（対象者：41人）

年8回の校外研修と15日以上の校内研修

◆ 柏市独自の研修の実施（教育研究所／指導課）

柏市にある5つの大学と連携し、教職員の専門性を高める「大学連携講座」や、教職員自らが主体的に自己研鑽に励む「キャリアアップ研修」など、柏市独自の研修を実施しました。

・ 夏季研修講座（6講座）

・ 大学連携講座（5講座）

・ キャリアアップ研修（3講座）

・ ゲートキーパー養成講座（1講座）

・ 情報活用講座（16講座）

・ 英語スキルアップ講座（2講座）

・ 免許状更新講習（必修2講座・選択必修3講座） 等

◆ 指導主事等によるきめ細かな支援（指導課）

- ・教職員一人一人の指導技術向上を目的に、校長の要請に応じ、教科指導を行いました。
指導主事訪問（要請）件数（各教科領域に係るもの）：690件
- ・平日の放課後の時間を利用したパーソナルサポートも、併せて実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数（年間平均）（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	2.01回	2.16回	2.24回	2回

平成29年度から毎年度目標値を上回ることができました。今後も、お互いの授業を見せ合うなど、校内での学び合いは、教員の力量向上にとって貴重な機会であると考えます。日頃から、校内に学び合いの雰囲気醸成するためには、管理職のリーダーシップが求められます。

◆ 教育委員会が実施した研修の受講者（教員）の平均満足度（4段階）（教育研究所）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
3.5	3.6	3.6	3.6	3.8

研修の受講者の平均満足度は、横ばいでした。研修後アンケートの自由記述欄に係るテキストデータにより、教職員の「深めたい学び」を捉え、今後も資質能力の向上に資する研修を実施してまいります。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」に基づいた「柏市教職員研修体系」により、「校内研修」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、引き続き職層に応じて必要な研修を充実させます。
- ◆ 校内研究会への支援や教員の指導力向上のため、引き続き学校のニーズに応じて指導主事の派遣を行っていきます。
- ◆ 令和2年度は双方向型オンライン研修や、オンデマンド型オンライン研修、校務支援システムを利用した資料提供などにより研修を実施します。今後も研修実施の方法について、改善を図ってまいります。

【施策3-2】 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

- 各学校が、校長のリーダーシップのもと、全ての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

【令和元年度の実施内容】

◆ 管理職及びミドルリーダーの育成（教育研究所）

意図的・計画的な学校管理職人材育成の仕組みを構築するため、「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を基に講義・演習及び実践発表等の研修を行い、管理職及び中核を担う教員の学校経営力の向上に努めました。

特に、新任校長研修では、各校が抱える課題解決に向けて、学校経営ビジョンを作成し、実際の学校経営につなげています。

- ・ 新任校長研修（対象者20人） 年5回
- ・ 新任教頭研修（対象者17人） 年5回
- ・ 新任教務主任研修（対象者15人） 年2回
- ・ 2年目校長研修（対象者13人） 年1回

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合（指導課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	93.0%	94.0%	94.9%	100%

学校の教育目標・重点目標を具現化するためには、校長のリーダーシップの下、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そのためにも、管理職及び学校運営の中核を担う教員の育成が重要になると考えます。

【令和2年度以後の実施の方向性】

- ◆ 管理職においても急速な世代交代が進む状況の中、管理職の学校経営力や学校運営力の向上に向けて、必要な研修を引き続き行います。

また、人材育成アドバイザー（令和2年度から、教育専門アドバイザーの一部から名称変更）による訪問指導等を行うことで、管理職としての人材育成及び校長としてのリーダーシップの向上を図っていきます。

- ◆ 「チームとしての学校」の実現に向けて、管理職が教職員一人一人の力や多様な専門性をもつ職員を生かし、学校マネジメント機能の強化を図れるよう、「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を周知するとともに、評価シートを活用していきます。

また、それらに基づき、管理職の研修内容を再構成していきます。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

【施策4-1】 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- 社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

【令和元年度の取組内容】

◆ 学校支援コーディネーター⁴⁵の配置（学校教育課）

地域住民の学校教育への参加を促すため、学校支援ボランティア⁴⁶のまとめ役として、小中学校53校（63校中）に学校支援コーディネーターを配置しました。また、学校支援コーディネーター連絡協議会を開催し、コーディネーターの役割と業務について協議しました。

◆ 学校支援ボランティアの活用（学校教育課）

学校支援ボランティアの協力を得ながら、交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などの様々な教育活動を行いました。市立小中学校全体で4,469人の学校支援ボランティアの協力を得ることが出来ました。また、朝読書や運動会での駐車場の警備のように、地域、PTAや保護者が一体となって学校を支援する取組も進んでいます。

◆ 青少年健全育成関係団体への支援（生涯学習課）

青少年相談員⁴⁷連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体に対し、活動・運営費用の一部を補助することによりその活動を支えるとともに、オーバーナイトハイク⁴⁸等の体験事業を実施するために関係部署や協力企業との連絡調整を行いました。

◆ 家庭学習の推進（指導課／生涯学習課）

放課後子ども教室⁴⁹は、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、市内小学校全42校における平日のステップアップ学習会⁵⁰（補充学習）や夏休み期間に体験型講座を実施しました。

◆ コミュニティ・スクール⁵¹の推進（学校教育課）

コミュニティ・スクールへの取組については、モデル校として、「西原小中学校区」と

⁴⁵ 学校支援コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

⁴⁶ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

⁴⁷ 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

⁴⁸ オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約30キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

⁴⁹ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業。

⁵⁰ ステップアップ学習会：平日の放課後に、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目的に小学校の特別教室等を活用して行う補充学習。アドバイザーと呼ばれる先生役を、地域の方々等に担っていただいています。

⁵¹ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。

「柏の葉小中学校区」で学校運営協議会⁵²を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートしました。学校運営協議会運営に当たっては各校長，教育事務局及び会長で事前準備し，運営をスムーズに行いました。西原中学校区では，熟議の中で「不登校支援」，柏の葉小中学校区では「放課後の居場所づくり」について，課題として学校運営協議会及び学校で共通認識を図ったところです。令和2年度以降，この課題に対し，どう取り組んでいくかについて協議が進み，実際の活動につながるよう支援していきます。また，各学校や，各地域団体への説明を行うとともに，次年度以降のコミュニティ・スクールを増加させていきます。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域の行事に参加している児童生徒の割合（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小6：59.7%	小6：56.1%	小6：62.1%	－（※）	小6：70.0%
中3：34.3%	中3：40.0%	中3：43.5%		中3：45.0%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

柏市学力・学習状況調査において，地域の行事やボランティア活動に参加しようと思う児童生徒の割合は，小6は68.0%，中3は56.6%となっています。

また，学校で学んだことを，地域や社会のために役立てたいと思う割合は，小：81.1%，中：80.6%となっており，地域や社会に関わる意欲は高いことがわかります。

◆ 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（指導課／生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
小：19.7%	小：19.4%	小：19.9%	－（※）	小：0%
中：18.8%	中：17.0%	中：17.8%		中：0%

※新型コロナウイルスの影響により実績測定無し

【参考：平成30年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の内容】

今後は，小学校の早い段階から家庭学習を習慣化するとともに，児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業によって，学習意欲を高め，家庭学習の習慣を維持していけるようにする必要があると考えます。また，主に小学2年生・3年生を対象とした放課後子ども教室については，参加者の保護者アンケートにおいて，平日及び土日の家庭での学習時間が微増している等，家庭学習の定着などの効果が挙げられています。

【令和2年度以後の取組の方向性】

◆ 放課後子ども教室については，学習サポート役であるアドバイザーに対する研修会等を充実させ，より多くの地域住民の参画を促しながら家庭学習の定着に向けた事業展開を図るとともに，事業内容の充実を目指し，理科教育支援員による理科実験教室や学校図書館指導員による図書活用講座等を開催していきます。また，児童が主体的に活動できる場所として，放課後の学校施設を利用した居場所を提供することを検討しています。

⁵² 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり，学校運営等に関し，教育委員会や校長に意見を述べることができます。

- ◆ コミュニティ・スクールへの取組については、令和2年度は20校10学校区で学校運営協議会を設置する予定となっています。コミュニティ・スクールの増加のみではなく、実施する目的を明確にし、子どもたちの学びに生きる取組が必要です。学校に対して地域からの支援のみではなく、学校と地域の協働につなげるための手立てについて、各学校とともに考え、進めていきます。併せて市長部局や様々な団体との連携を図り、協力を得ながら、事業を進めていきます。
- ◆ GIGAスクール構想により児童生徒が1人1台のパソコンを使えるようになることで、家庭学習のツールとして使用することができます。このことから、児童生徒が学びに主体的に取り組むだけでなく、学習の履歴が残ることで次の学びへとつなげていけるようにします。

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策1】 地域づくりへの参画支援

- 地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【令和元年度の取組内容】

◆ 現代課題講座の開催（中央公民館）

中央公民館において、青少年教育、成人教育、家庭教育、高齢者教育、地域づくりの分野別に、現代的課題や生活課題に対応した講座や各種講演会を開催するとともに、前年度に引き続き沼南公民館より継承した事業（講座）を、沼南近隣センターを会場に実施しました。

市民の抱えている様々な問題を解決するため、現代課題講座として、豊四季台地域の柏地域医療連携センター、柏第六小学校及び豊四季台近隣センターにおいて、地域課題を取り上げた講演会やセミナーを5つ実施しました。また、開発が進む高柳地域では、「地域の歴史を次世代へ繋いでいきたい。」との提案が地域関係者からあったため、関係機関と調整を図りました。

◆ 学習成果等を発表する機会の提供（中央公民館）

柏市教育福祉会館耐震補強及び大規模改修工事のため、代替施設としてパレット柏で、市民の学習成果等を発表する機会として、中央公民館フェスティバルを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
7,396人	7,614人	6,713人	2,418人	9,000人

参加者数は、前年度より4,295人減少しました。

耐震改修工事が着工し、代替施設での事業展開となったため、規模縮小と回数減少により募集人数に制限が生じたことから事業全体の参加者数に影響したと考えられます。

◆ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
39人	118人	10人	0人	200人

応募団体が減少していたこと及び耐震改修工事による代替施設での実施が困難と判断したため休止とし、開館後に向けた講座の見直しを図っています。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 令和2年度も引き続き、世代ごとの課題や関心に応じた講座を実施します。

また、市民同士が学びを通じて「つながる」ことが、地域づくりに参画するきっかけにもなることから、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充するとともに、市民が自発的に学び合う場の提供に努めていきます。

- ◆ 高柳地域において、「地域の歴史を次世代へ繋いでいきたい。」をテーマに、地域関係者、社会福祉協議会及び庁内関係部署で、できることを模索しながら話し合いを進めていきます。
- ◆ 中央公民館がある教育福祉会館については、建物の長寿命化に向けて耐震改修工事を令和2年12月まで予定しています。工事期間中は、利用者の安全に配慮し休館としているため、市民により身近な地域にある近隣センターを拠点とした講座の展開を推進していきます。
- ◆ 令和2年度以後の取組は、耐震改修工事後の開館初年度となるため、今後、公民館に求められる役割を果たせるよう、事業内容の強化に向けて検討していきます。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため、感染拡大防止に配慮した講座の実施方法について検討していきます。

【施策2】 子育て・親育ちの支援

- 子育て（家庭教育）のための学習を推進し、親育ちを支援するために、全ての教育の出発点である家庭の教育力が向上し、子育てを楽しみ、親自身が成長することができるように支援していきます。

【令和元年度の取組内容】

- ◆ 家庭教育推進団体等に対する支援（生涯学習課）
家庭教育に関する講演会等の実施を促進させるため、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。
- ◆ 「みんなの子育て広場」⁵³支援事業（生涯学習課）
「みんなの子育て広場」を小学校42校で実施しました。生涯学習専門アドバイザー⁵⁴を3人、支援コーディネーターを19人それぞれ配置し、自立した運営に向けた支援を行いました。
- ◆ 公民館の家庭教育支援事業（中央公民館）
・柏市教育福祉会館耐震補強及び大規模改修工事のため、代替施設において、「親子クッキング教室」及び「わくわく人形劇まつり」について例年と形を変えて継続して実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
767人	1,343人	1,030人	1,149人	1,500人

参加者数は、前年度より119人増加しました。

学校、PTA等に事業が認知されてきたため、利用団体が増加し（31件（前年度比1件増））、参加者数の増加につながったと考えられます。

- ◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
14校	35校	42校	42校	42校

生涯学習専門アドバイザーが中心となり、実施に向けた支援を進めた結果、小学校全42校での実施継続につながりました。

⁵³ 「みんなの子育て広場」: 子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

⁵⁴ 生涯学習専門アドバイザー: 主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う会計年度任用職員。

◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
2,427人	2,155人	1,986人	665人	2,800人

例年実施している「わくわく人形劇まつり」は、耐震改修工事により、代替施設である沼南近隣センターでの実施であったため、会場の規模が縮小したことから参加者数が減少したと考えられます。また、「家庭教育セミナー」は応募者数が少なかったことで一度中止とし、再度企画し直して募集したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため再び中止となったことにより、家庭教育支援事業への参加者数が減少したと考えられます。なお、今後は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿って、予定どおり事業を実施できるようにします。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業については、引き続き学校PTAを始め、幼稚園及び保育園等へ事業の周知を行うとともに、企画の相談にも応じていきます。
- ◆ 「みんなの子育て広場」について、自立した運営ができる学校を増やし、生涯学習専門アドバイザーは、各学校の実情にあった運営及び事業展開ができるよう、丁寧な支援を行っていきます。また、支援コーディネーターとして活動ができる人材を発掘・養成し、増員していきます。
- ◆ 令和2年度以後の取組は、耐震改修工事後の開館初年度となるため、今後、公民館に求められる役割を果たせるよう、事業内容の強化に向けて検討していきます。【再掲】
- ◆ 新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため、感染拡大防止に配慮した講座の実施方法について検討していきます。【再掲】

【施策3】 生涯学習情報の提供

- 「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学ぶ機会として」、生涯学習情報の提供ができるよう、学習情報の提供の充実に努めます。

【令和元年度の実施内容】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステム⁵⁵の運用（生涯学習課）
制度の周知及び活用者数の増加のために、生涯学習ボランティア登録者名簿を発行しました。
- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」の運用（生涯学習課）
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、関係部署と調整を図り、システムの点検・管理を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
161件	107件	91件	74件	150件

登録件数の減少は、登録者の高齢化等によるものであると考えられます。

- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
27,183件	52,378件	94,727件	91,444件	57,000件

システムへのアクセス数は、前年度より3,283件減少しました。

アクセス数については、今後の動向を注視し、適切な目標を設定するとともに、情報発信機能の強化を図ります。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムについては、登録者の増加につながるよう、制度の周知に努めていきます。
- ◆ 生涯学習情報提供システムについては、さらに市民に利用しやすいサイトとなるよう、改良に努めていきます。

⁵⁵ 生涯学習ボランティアシステム: 「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習できるまちづくりを実現するために、仕事や趣味をとおして培った特技や身近な生活の知恵など、いろいろな分野で活躍する人に「生涯学習ボランティア」として登録してもらい、登録者を学びたい人やグループに情報提供する事業。

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策1】 市民の文化活動の支援

- 市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【令和元年度の実施内容】

- ◆ 柏市文化祭の開催（文化課）
アミューゼ柏，市民文化会館，沼南近隣センター等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ◆ 柏市民ギャラリー（文化課）
柏市民ギャラリーにおいて，文化団体による作品展示を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
13,831人	16,365人	14,145人	12,447人	15,000人

来訪者数は，前年度より1,698人減少しました。

台風19号の影響により開催初日の10月12日から3日間の演目が中止となり，参加者の減少を招きました。

- ◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
64,628人	93,076人	90,687人	86,791人	70,000人

柏市民ギャラリーの年間入場者数は，前年度より3,896人減少しました。

新型コロナウイルス感染症防止対策により，3月は全日臨時休館となりましたが，月ごとの入場者数は前年を上回る成果を示し，月平均の入場者数は約333人増加しました。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 柏市民ギャラリーは，指定管理者による運営を行っています。令和2年度に指定管理期間が満了となりますが，令和3年度以降も指定管理者制度の導入を継続する方針です。さらに利用しやすい施設となるようこれまでの質を維持しつつ，必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。また，新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため，指定管理者との連携を図りながら，感染防止に配慮した企画展などの実施方法について検討していきます。

【施策2】 芸術文化を担う人材の育成

- 小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【令和元年度の取組内容】

◆ 芸術を鑑賞・体験する機会の提供（文化課）

子どもたちの豊かな感性を養う場として、千葉交響楽団の演奏による「音楽鑑賞教室」（市内中学校8校）及び市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

また、小学校高学年以上を対象とした「版画教室」及び一般対象の「カメラワークショップ」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 芸術文化を担う人材の育成事業参加者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)
4,386人 音楽鑑賞教室：4,017人 かしわ塾：369人	4,298人 音楽鑑賞教室：3,983人 かしわ塾：291人 版画教室：24人	3,726人 音楽鑑賞教室：3,318人 かしわ塾：365人 版画教室：23人 カメラワークショップ：20人
実績（令和元年度）		目標（令和2年度）
3,549人 音楽鑑賞教室：3,210人 かしわ塾：298人 版画教室：22人 カメラワークショップ：19人		4,120人 音楽鑑賞教室：3,800人 かしわ塾：300人 美術系ワークショップ：20人

「音楽鑑賞教室」については、年度により実施する学校数及び生徒数が異なるため、参加者数が変動しています（前年度比108人減）。

「かしわ塾」については、土曜授業参観などの学校行事と重なり参加者数は減少しましたが募集定員は満たしています（申込者は301人）。日程については柏市立柏高等学校のスケジュールに合わせた開催となりますが、教育委員会発出の年間スケジュールへ掲載し、引き続き各学校へ早めに周知します（前年度比67人減）。

「版画教室」及び「カメラワークショップ」では、申込方法に電子申請を新たに取り入れました。従来の電子メールでの受付状況と比較しても減少しておらず、申込み情報もデータ化されるため効率的な事務処理が行えました。

いずれも長期的に継続して実施することで、芸術文化を体験する機会を増加させることを目指します。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として、引き続き

実施します。

- ◆ 「かしわ塾」については、市立高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように努めていきます。
- ◆ 音楽関連事業に偏ることなく、市民の創作活動のきっかけ作りを目的とした芸術文化事業の実施に努めていきます。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため、イベントについては感染拡大防止に配慮した実施方法を検討していきます。

【施策3】 柏らしさの創出・演出

- 市内吹奏楽のレベルは全国レベルであり、柏市として今後の文化振興のみならず、まちづくりの観点でも重要な要素といえます。この吹奏楽を軸に、音楽の街かしわを創出するための事業を展開し、柏市の吹奏楽の水準の高さを内外に広く知らしめるとともに、まちの活性化につなげます。

【令和元年度の取組内容】

◆ 音楽月間の開催（文化課）

共催事業で「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた2019」を開催しました。柏市内及び東葛飾地区の芸術文化団体や個人が様々なジャンルの演奏演技を行い、「しあわせいっぱい 音楽の街 かしわ」が実感できるイベントです。

◆ 大人向け音楽ワークショップ（文化課）

さらなる市民音楽活動の活性化を図ることを目的として、講師にプロの奏者を招いたワークショップを企画しました。令和元年度は「久しぶりにブラバンやろうよ！～木管アンサンブル編」と題し、フルート及びクラリネットのワークショップを開催し、幅広い世代が演奏者として音楽を楽しめる機会を提供しました。

◆ 柏市公式チャンネル「かしわMusic Line」による情報の発信（文化課）

市内の音楽イベント、市立柏高校吹奏楽部などの演奏風景を、SNS⁵⁶を利用したスマートフォンアプリLINE LIVEにて配信を行いました。

◆ 柏de吹奏楽Party（ぱ〜り〜）♪！の開催（文化課）

市内小中高等学校を始め、大学、社会人の吹奏楽団体、柏出身のプロ演奏者を迎え、ダブルデッキをステージとして、「音楽の街かしわ」の楽しさを体感できる、来場者参加型イベントを企画するも、当初日程は台風19号、延期日程は新型コロナウイルス感染症拡大防止措置によりいずれも中止となりました。

【達成指標に関する説明】

◆ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	34,518人	26,917人	19,370人	23,000人

「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」は、令和元年度は8,450人の来場者がありました。

「久しぶりにブラバンやろうよ！～木管アンサンブル編」の参加者数については、13人で実施しました。

「かしわMusic Line」による配信は、合計10,907回の視聴がありました。

平成30年度新規開催の「柏de吹奏楽Party（ぱ〜り〜）♪！」が自然災害や感染症対策により中止となった事象が、実績数の減少に表れたと考察します。

⁵⁶ SNS: ソーシャルネットワーキングサービスの略。社会的ネットワークをインターネットで構築する会員制サービス。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 既存事業については、継続して実施していく予定です。参加型の音楽イベントではその場を訪れた不特定多数の人々が、吹奏楽とのセッションにより演奏する楽しさを体験できる内容を計画しています。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため、各種イベントについては、感染拡大防止に配慮した実施方法を検討していきます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策1】 市史編さん事業の推進

- 市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【令和元年度の取組内容】

- ◆ 歴史史料の保存（文化課）
市民ボランティアと協働して歴史資料を整理しました。整理した資料については、常設展で展示したり、市民団体との協働事業で写真展を開催しました。
- ◆ 市史編さん事業（文化課）
（仮称）「柏市史（沼南町史通史編）」刊行事業4か年計画の初年度目として、企画・調査を行い、執筆作業を進めました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
70%	67%	67%	68%	90%

写真整理活動は14回実施し、延べ参加者数は176人で、約1,763点を整理しました。

市民等から多くの史料寄贈を受け、未整理対象の史料が増加したこと及び整理実績として、まだカウントできない作業中（ダブルチェック中等）の史料もあることから、近年の進捗率は横ばいで推移しています。なお、目録化されたものは順次公開しているため、市民や地域、他課、公共機関等、より高まる史料活用の要請に応じています。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 古文書の整理については、引き続き精査した上で目録を作成します。
- ◆ （仮称）「沼南町史通史編」について、執筆・編集を進め、令和3～4年度の刊行に向けて準備を進めます。
- ◆ 史料デジタルアーカイブ事業について、これまでデジタルデータ化してきた史料が、市民や地域等により簡便に閲覧・活用できるよう、webによる史料デジタルアーカイブシステムの開発を進めます。

【施策 2】 文化財に接することができる場と機会の提供

- 市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【令和元年度の取組内容】

- ◆ 郷土資料展示室（文化課）
柏の各地域にスポットを当てた企画展「物流の要衝 根戸ーまちの記憶 vol.1ー」や芹沢銈介作品展を開催しました。
- ◆ 郷土の歴史や文化を伝える機会の提供
歴史講座への講師派遣を実施しました。
学校や大学、まちづくり団体等の依頼に応じ、講師派遣を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
9, 152人	6, 322人	5, 690人	5, 179人	7, 000人

年間入場者数は、前年度と比べて511人減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による2月下旬以降の臨時休室が主な要因と考察します。

令和元年度も昨年同様、1階のこども図書館との連携、ワークショップの実施など、低年齢層の入場者数増加を狙いとした企画を行い子どもたちに好評を得ました。今後も、各企画展の内容、開催時期や日数などを各担当で考査し、展示を行っていきます。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
34件	51件	44件	37件	30件

(文化財関係26件、市史関係11件、計37件)

学校への講師派遣については、前年度に引き続き、学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼がありました。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室については、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。また、所蔵の芹沢作品を展示し、広く市民に公開します。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じながら郷土史料展示室を開館していきます。
- ◆ 引き続き学校へ郷土資料展示室の利用を積極的に働きかけるなど、広報活動の充実に努めます。
- ◆ 歴史や地域性といった地元柏の魅力を継承していくためには、市民ニーズをとらえた歴史資料との接触機会の拡大も必要です。そのための環境づくりを進めながら、地域や市民団体、

大学，事業者等が主体となる事業との連携・協力，また，公共施設や商業施設等，集客力のある場でのPR等を行ってまいります。

- ◆ 学校への講師派遣については，より一層学校へPRを行い，学校からの依頼に随時対応していくとともに，定着化に努めていきます。

IV 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

- 図書館において市民の読書活動を推進し、市民の「知りたい」に応えるとともに、市民が自ら考え、判断することができるよう様々な情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【令和元年度の取組内容】

◆ 情報提供機能の充実（図書館）

- ・市民の多様な課題の解決に資するため、職員のレファレンス⁵⁷研修を月1回実施しました。
- ・郷土資料のデジタル化を進めるとともに、図書館ホームページでの公開を行いました。
- ・市内大学図書館と連携を図るため、市内4大学（東京大学、開智国際大学、二松学舎大学、麗澤大学）との意見交換会を実施し、合同で企画展や講演会等を開催しました。
- ・Twitterでの情報発信を強化し、昨年度は149回発信しました。これによりフォロワー数は前年度比214人増加（前年度フォロワー数595人）、インプレッション数⁵⁸は約3.7倍にともに増加しました。

◆ 「柏市図書館のあり方」の具現化（図書館）

「柏市図書館のあり方」で示した方針の一つであるゆるやかなつながりづくりを進めるため、図書館における地域資料のアーカイブ機能についての講演後、グループごとに語り合う交流型講演会を実施しました。併せて、本館エントランスにテーブル・いす・人工芝を設置し、市民に開放するオープンテラスを実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ レファレンス回答件数（記録記載分）（図書館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	44件	21件	15件	60件

利用者が何らかの情報や資料を求めて図書館職員に尋ねた質問のうち、レファレンス事例として共有すべき質問と結果を記録したものの件数は、15件でした。

ICT技術の向上により市民自身の情報検索が容易になり、レファレンスの回答件数が減少したと考えられます。なお、質問の内容が高度化しているため、実際のレファレンス事例に基づき、その内容について検討を行う研修を定期的実施することで、職員のレファレンス能力向上に努めています。

⁵⁷ レファレンス：調査・相談。レファレンス・サービスとは、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すためのご案内をして、資料提供や情報提示により調べもののお手伝いをするサービスのこと。

⁵⁸ インプレッション数：各ユーザーのタイムライン上に投稿が表示された回数のこと。

◆ パスファインダー⁵⁹の累計数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	3件	4件	5件	8件

令和元年度は、パスファインダーを1件作成しました。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ 昨年度に引き続き、「柏市図書館のあり方」の具現化を図ります。
- ◆ 職員のレファレンス研修を引き続き実施します。また、利用者にとっても役に立つ内容のレファレンス事例は、国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録することで、広く活用してもらうことを目指していきます。
- ◆ 課題解決につながる情報を市民自身が容易に得られるように、情報へのアクセスの手段として図書リスト及びパスファインダーを整備します。
- ◆ 市内4大学図書館との意見交換会等を開催します。
- ◆ 図書館ホームページの情報提供機能の充実を図ります。

⁵⁹ パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

【施策2】 子どもの読書活動の推進

- 子どもの豊かな心を育み、子どもが、その発達段階に応じて読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【令和元年度の取組内容】

◆ 未就学児童の読書活動の推進（図書館）

- ・こども図書館において各種子育て支援事業を実施しました。また、事業に関連する子育て関連部署とこども図書館事業検討担当者会議を開催し、情報交換を行いました。
- ・こども図書館では休館日を除く毎日、本館及び14の分館では週1回から月1回のペースで、読み聞かせボランティア等による乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。
- ・図書館で活動する読み聞かせボランティアの養成・育成を目的に、意見交換会、手遊び、わらべうたについての研修会を実施しました。
- ・1歳6か月児の健康診査時に併せて絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者がふれあいのひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業について、ボランティアの育成及び事業の支援を行いました。令和元年度は計48回実施し、図書受取者は3,284人でした。

◆ 学校と連携した読書活動の推進（図書館）

- ・小学生を対象に、科学をテーマとした講座と各種展示のイベント「マンデー・ライブラリー・ラボ」を開催しました。イベントを通じて子ども達の学びを支援するとともに、様々な実験を行い関連図書の読書推進にもつながりました。なお、休館日の月曜日に館内を貸切りとしてイベントを行うことは、柏市立図書館で初の試みでした。
- ・市内小学校33校、中学校4校の子ども司書が、各自のおすすめ本の魅力と注目ポイントを手書きで表現した143点の帯を巻いた本の展示「おびコレ2019」を開催しました。
- ・中学生同士の交流と読書推進のPRを目的に、各自のおすすめ本について語り合い、交流しながら本や読書の面白さが伝わる本棚を創り上げる「市内中学生おすすめ本展示プロジェクト」を開催しました。
- ・中学・高校生の読書推進のPRを目的に、市内中学・高校の代表生徒10人（10校参加）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を開催しました。併せて、チャンプ本賞及び準チャンプ本賞に輝いた2冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市立図書館で展示しました。
- ・市立図書館と学校図書館間の情報交換、相互理解、課題解決に向けての連携のために、学校図書館関係者との連絡検討会を2回開催しました。また、市内高等学校図書館担当者等との意見交換会を2回開催しました。
- ・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。【再掲】
- ・中学生・高校生世代の読書推進を目的に、市立図書館本館こどものへや内のティーンズコーナーで、進路関係、部活動関係、ティーンズ向けの読み物などを揃え、展示を行いました。
- ・夏休み、冬休み期間を利用し、「子ども司書」に関する研修を市立図書館にて開催しまし

た。講座を通じて215人の子ども司書が誕生し、読書活動の草の根が広がりました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
12,218人	10,215人	11,226人	9,379人	12,300人

こども図書館では、年間を通じておはなし会を始めとする、未就学児やその保護者を対象としたイベントを毎日開催し、9,379人（前年度比1,847人減）が参加しました。イベント参加数の減少については、近隣に子ども向けの施設などが増加したことによりこども図書館の利用者が分散していることや、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による2月22日以降のおはなし会の中止が主な要因と考察します。

- ◆ 18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合（図書館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
27.5%	24.8%	23.7%	22.5%	30.0%

0歳児から18歳までの子どもが図書館に利用登録している割合は、22.5%（前年度比1.2ポイント減）でした。

全体的に前年度より利用登録の割合が減っていますが、特に小学生及び高校生の利用登録の割合が大きく減少している状況です。

柏市学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれ、本を多く読む児童生徒の割合が減少しています。

学校図書館との連携を図るとともに、公共図書館の世代を超えた幅広い蔵書の魅力を伝え、小学生・中学生・高校生の世代を対象として、図書館資料を活用した課題解決や読書活動を促す取組等をさらに進めることが重要であると考えます。

【令和2年度以後の取組の方向性】

- ◆ こども図書館事業検討担当者会議の開催など関係部署と連携を進めていくことで、子育て支援事業の充実を図っていきます。
また、幼稚園協会等にイベントのお知らせ等を配付し、利用促進を図っていきます。
- ◆ 図書館で活動する読み聞かせボランティアを養成、育成するための研修会等を引き続き開催します。
- ◆ 小学生・中学生・高校生の世代の要望等を把握するとともに、部活動、進路等の中学・高校生の課題解決につながるテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたティーンズコーナーの充実を図り、そのPRに努めていきます。
- ◆ 学校図書館との連携を一層進め、既存事業の目的の精査と見直しを行い、新たな取組や仕組みを企画・実施していきます。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響が続くと考えられるため、各種イベントについては、感染拡大防止に配慮した実施方法を検討していきます。

【施策3】 市民の交流を生む分館運営

- 地域に身近な17か所の分館についてサービスの充実を図るとともに、市民が地域を知り、課題解決をする手助けを行い、仲間作りを支援します。地域とつながりのある分館を目指します。

【令和元年度の実施内容】

◆ 分館の特色化（図書館）

- ・高田分館において、「子ども司書」の地域での活躍を目的に、貸出・返却業務や書架整理を行う「子ども司書の分館業務体験」を開催しました。
- ・永楽台近隣センターで開催した「永楽台パパフェス」の中で、永楽台分館では図書館や只見町などに関するクイズを行ったり、イベントに関連した本を展示しました。

【達成指標に関する説明】

◆ イベント開催回数（図書館）

基準値 (平成26年度)	前々年度実績 (平成29年度)	前年度実績 (平成30年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
—	1回	2回	2回	2回

高田分館及び永楽台分館で上記の実施内容を実施しました。

【令和2年度以後の実施の方向性】

- ◆ 学校やふるさと協議会と連携して地域の資料を収集し、交流型のイベントを検討していきます。
- ◆ 分館で開催するイベントについても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した実施方法を検討していきます。

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

令和2年8月

教育に関する事務の点検・評価（令和元年度対象）に係る意見

開智国際大学名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は例年同様に、計画・実行・評価そして改善へ向けての流れが正確に記されている。達成指標は、基準値（平成26年度）、前年度実績（平成30年度）が、ほぼ示されているが、令和元年度の実績は新型コロナウイルスの影響で実績測定が不可能であった項目が含まれている。この点に関しては、これまでの報告書と異なっている。測定が可能で記載された其々の数値に関しては、確かな説明と適切な分析がなされ、その上で、課題と方向性が導き出されており、令和2年度に向けての目標値が提示されている。

報告書は、教育振興・生涯学習推進（図書館サービスの方向性を含む）・芸術文化振興計画に基づいて点検・評価がなされており、今回の報告書及びこれまでの報告書における施策の動向や成果等を比較検討すると、上述したように、やむを得ず令和元年度の実績測定が出来なかった点を除外すれば、充実した内容となっている。平成26年から今日まで、柏市教育委員会が、教育の課題解決に向けて如何に取り組み、弛まない努力を積み重ねてきたか、その足跡を読み取ることができる。

学校教育には、一段と力が注がれている。学びづくりフロンティアプロジェクトは画期的で、優れた実践例である。学校図書館指導員、理科教育支援員、算数支援教員、ICT活用推進アドバイザー、スクールサポーターといった人材の集中的な配置や、指導主事あるいは教育専門家等の適切な派遣は、児童生徒の学習活動や人間的な育成を確かに支えており、細部に配慮が行き届いている。また、報告書に見られる、図書館の効率的なツイッター利用は、学校・社会・家庭を連携させる重要な役割を果たしていると思われる。子どもを取り巻く社会環境は、急速に複雑な変化を遂げているが、一人ひとりの子どもが将来的に、如何なる社会におかれても、自立して豊かに生きられること、そして、それぞれの夢がかなえられることを目指して、教育委員会は確実にサポートをしている。また、教職員や図書館関係者に対しては、多種多様なスキルアップ及び総合的な教育力を身につけるため、研修や検討会等が多数用意され、細部まで行き届いた対応策がとられている。

なお、教育振興計画には「対象」として「学校教育を中心に家庭や地域における教育活動・・・」と記述されている。今日の社会を鑑みたとき、家庭環境や家庭教育に起因する問題が多発している。困難を伴うと想定されるが、できれば計画書の策定段階から「家庭教育」を多く取り入れ、評価報告書においても「家庭教育」の分量を増やすことが望ましい。

II 各施策についての意見

報告書において、令和元年度の方針が書かれている箇所、及び、同年度の実績測定値が示されている箇所を中心に、主に以下のような観点から私見を述べたい。

(ア) 数値の動きの分析や課題の設定等が客観的で、具体的であるか否か。認識や分析に不足や誤り、偏りはないか。(イ) 改善策の方向性が、論理的・客観的・具体的であるか。(ウ) 指標の設定・点検・評価の方法は適切か。「根拠や理由」が明確か否か。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- ・「学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしい」については令和元年度の実績は提示されていないが（令和元年度の重点的な取り組みに含まれる）、平成30年度は、高い数値を示している。適切な指導員の配置や、ICT機器の使用等により個別の関心にも応じられるような授業展開が試みられ、児童・生徒が授業活動を通して「わかった」「できた」ことを実感していることの表れである。
- ・「これからの時代に必要な力」については、具体例を記載したら良いのではないか。例の1つとして、「第四次産業革命に対応したデータサイエンスの習得に向けて、その素地の育成」も視野に入れることができる。そのためには、いわゆる指示待ちではなく、児童・生徒が、図書館やネットを有効に活用して、自ら調べ、プレゼンテーションをする等の機会を授業に多く取り入れ、自主的に対話や話し合いができるような環境整備をする必要がある。なお、平成29年度までの教員主導の授業が、平成30年度以降の学習者主体の授業への変化は、「楽しいと思える授業」に繋がると考える。ただし、低年齢層の子供のインターネット使用に当たっては、トラブルの未然防止のため情報モラルやネチケットの教育が充分になされなければならない点を付け加えて記述すべきである。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

- ・「いじめの未解消件数」についてであるが、令和元年、平成26年度、平成30年度の未解消件数は示されているが、認知件数が記載されていない。本文には、認知件数に占める解消率が、平成30年度90.1%、令和元年度72.9%と記されているが、これは解析値であり、この場合、調査目的に対応する第一次データ（認知数）の提示が必要ではないか。
- ・「携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合」ルールを決めている家庭の割合は小学生中学生ともに減少しているが、携帯電話やスマートフォンを所有する者については低年齢化する傾向にあると述べられている。それらの使用は、一

歩間違えれば「いじめ」や犯罪にも巻き込まれ、加害者にも被害者にもなり得るため、家庭での取り決めが大切であることは言うまでもない。しかしながら、最低限家庭で決められるルールや教えられることとは、どこまでの範囲をいうのか具体的に言及すべきではないか。取り決めは、利用時間の制限だけではなく、「自他を尊ぶ教育の推進」のためにも、他者のプライバシーの尊重、個人情報の保護、ID・パスワードの保護、詐欺やデマへの警戒等についても話し合っておく必要がある。一方で、スマートホンとSNSを組み合わせることで災害時の救助要請や家族内の連絡手段となること等もルールとして確認しておくことが大切である。利用に関するルールについては、もう一步踏み込んだ調査が必要であろう。

- ・図書については後程4の個所で述べる。

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進

- ・不登校児童生徒の人数
- ・令和元年度の小学生における不登校者数の増加については、新型コロナウイルスの影響で「学校の指示に従った」は数値に含まれるのか。
- ・不登校児童生徒の令和2年度における目標値0人は、希望的数値なのか、実現可能な数値なのか、その場合、根拠といえるデータはあるか否か等についての補足が必要である。

施策2-4 子どもの安全の確保の充実

- ・地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数

地域団体と連携して合同訓練をすることは、子どもの命を災害や犯罪から守るために、大変重要な事柄である。実際には訓練を行っている学校は少ない（令和元年度は平成30年度よりやや増加している）が、令和2年度までに全ての学校と地域団体との連携を目指すならば、現状は「何故少ないのか」、学校側あるいは地域団体が多忙過ぎるのか、その原因を把握するため、両者に対して徹底した調査を行い、その上で連携の方法を具体的に述べることが重要である。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- ・家庭と地域と学校のつながり、連携を重んじて支援コーディネーターやボランティア等の人材を配した取り組みを行っている。それだけに、今回のような新型コロナウイルス等に見舞われた際は、どのようにつながり、どのように連携して行けばよいのか。その対応策について具体的に触れた記述があってもよい。
- ・学習面では多くの手立てがなされているが、家庭内における知育以外の「様々な教育課題」への対応についての施策を模索することはできないだろうか。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策2 子育て・親育ちの支援

- ・記載された「家庭教育支援事業」への参加者は、平成26年度が2,427人、平成30年度は1,986人であり、保護者等の関心度の高さを推測することができる。令和元年度は施設の改修工事のため会場が縮小されたことや新型コロナウイルスの拡大防止のため事業が中止になったため、665人まで参加者が減少している。このような緊急事態に見舞われた場合も、関心のある必要なことを安全な方法で実施できる具体的案にも言及すべきではないか。

施策3 生涯学習情報の提供

- ・「生涯学習ボランティアの登録件数」について
登録者数の減少についてであるが、募集は継続的にしているのか、最初の募集時の条件が現実とかけ離れていないか、高齢化が減少理由と説明されているが、登録した人全員が現在高齢化したのか等々、実態が把握できない。辞める理由については調査が必要である。
- ・「生涯学習情報提供システム『らんらんかしわ』のアクセス数
平成30年度94,727件、令和元年度が91,444件あり、令和2年度に設定された目標値は57,000件となっているが、目標を達成しており、目標値をそろそろ更新する必要があるのではないか。

3 文化の薫るまちづくり

- ・「柏市民ギャラリーの年間入場者数」
平成30年度の実績は90,687人であり、令和2年度の目標値が70,000人である。すでに目標を達成しているならば、目標値の更新が必要となる。
- ・「歴史講座や講師派遣等の普及活動件数」においても、平成26年の基準値は34件、平成30年度は44件であるが、令和2年度の目標値は30件と一番低く設定されている。その理由は何かについて補足説明が必要である。

4 図書館サービスの充実

- ・ツイッターを有効利用して、有益な情報を頻繁に提供している等、図書館事業には大変力を入れている。フォロワー数の増加から見ても図書館に親しみ易くなり、図書への関心を高めるきっかけとして役立っていることがわかる。また、学校・社会・家庭をつなぐ重要な役割を担っている。

教育に関する事務の点検・評価（令和元年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授
南部 昌敏

I 中間報告書全体を通しての意見

どの施策も、柏市の教育に焦点を当てたとき、現在の教育課題を受け止め、それを改善するための施策として有意義であると考えます。できれば、カリキュラム・マネジメントの考え方を取り入れ、PDCAサイクルを、それぞれの施策の点検・評価に適した短期、中期、長期の設計・実施・評価・改善を繰り返し回していくことによって、それぞれの施策を実施した結果を量的・質的なエビデンスを示して分析し、改善策を策定し、次の年度につなげていく取り組みをしていただくことを期待しています。

II 各施策についての意見

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策展開の方向性としての「生涯にわたり学び続ける基礎を培う」は、教育基本法第5条第2項「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」に該当し、適切であると考えます。

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

施策展開の方向性を踏まえ、具体的に取り組んでいく施策の内容として、「①子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。②自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。」の2点の内容が示されています。

2点とも、授業づくりに関する基本方針が示されており、評価できます。

第1点は、児童生徒にとって、日々の授業が魅力的なものになるようにするための留意事項が盛り込まれています。『「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感させ

る』は、自信（Confidence）を持たせるために有効です。また、『「もっと学びたい」という意欲につながるような授業』は、満足感（Satisfaction）を持たせるために有効です。

それに加えて、授業の導入段階で、「おもしろそうだな」「不思議だな」「やってみたいな」等の感情が湧き上がるように、注意（Attention）という、やる気を喚起するような手立てを盛り込むこと、次に、授業の展開段階で、「やりがいがありそうだ」等の感情が湧きがるように、関連性（Relevance）という、児童生徒に質問づくりをさせ、みんなで一緒に学習課題を考えさせる活動を盛り込むことを提案します。これは、第2点で示されている、「自ら課題を発見し解決する力」につながる手立てとなります。

第2点は、「自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成」は、2017年に改訂された学習指導要領において育成すべき資質能力の3つの柱の育成に通ずる、全ての児童生徒に身に付けさせたい能力の育成を目指した授業づくりの推進が示されています。

しかし、「学びに向かう力・人間性等」「何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）」「理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」のそれぞれの資質・能力の育成につながる授業づくりにも取り組んでいただきたいと思います。

さらに、2017年に改訂された学習指導要領においてはじめて示された、学習方法として提案された「主体的・対話的で深い学び」に関することが施策に盛り込まれていない点が改善を必要とすることとして指摘しておきたいと思います。

【令和元年度の取組内容】については、①学びづくりフロンティアプロジェクトとして、4中学校区13校への取り組みとして、各学校が抱える課題の解決に向けて、児童生徒の学習活動を支える人材を集中的に配置し、指導主事、大学の研究者による指導・支援を実施したこと、②学習活動を支えるための、サポート教員、学校図書館指導員、理科教育支援員、小学校外国語活動支援員という人的支援を実施したこと、③学校図書館の活動支援、ICTの活用支援、ICT利活用の向上研修の実施が示されており、具体的で積極的な施策が実施されていることは評価できます。

しかし、それぞれの施策を実施した結果の評価として、どのような効果があったのかについて、いくつかの施策については実施されたことの実態を文章で記述されている程度であり、具体的なエビデンス（証拠）を示して、考察をする必要があることを指摘しておきます。

【達成指標に関する説明】については、すべて指導課が設定したこととして、①学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合、②学習して、新しいことを知ったり、身に付けたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合、③柏市学力学習状況調査の総合評価が「課題あり（5段階評価における1と2に該当）の児童生徒の割合、④学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合、⑤ICTを活用した授業を行っている教員の割合が基準値（平成26年度）、前年度実

績（平成30年度）、実績（令和元年度）、目標（令和2年度）として記述されています。そして、実績値についての分析・課題等を記載しているとしています。

しかし、これは、「施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進」を実施した結果について、達成したかどうかを確認するための指標であると解釈するとしたとき、「①子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。②自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。」の2点の実施に関連して、上記の①から⑤の指標は、何を確認するための指標なのでしょう。さらに、新型コロナウイルスの影響で、①、②、③は実績測定なしとしており、達成指標としての設定は意味がないのではないのでしょうか。そのような事態が想定されたのであれば、それに代わる指標を設定して、エビデンスを示して、分析をし、成果と課題を示す必要があるのではないのでしょうか。

また、施策1-1で具体的に取り組んでいく施策の内容として、「①子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。②自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。」の2点が掲げられていましたが、④学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合と⑤ICTを活用した授業を行っている教員の割合に関する分析と成果及び課題に関する記述は、施策として掲げた2点の達成を確認するための記述となっているのでしょうか。確認をしていただきたいと思います。

「④学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合」に関していえば、学校図書館を活用した授業を行っている割合という大きくとらえた分析ではなく、「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりと授業実践の具体的様相に焦点を当て、具体的に、どのような活用をしたのか、その結果、児童生徒の学習活動にどのような変容が見られ、学力の向上にどのように寄与したのかを指標とすべきではないのでしょうか。

同様に、「⑤ICTを活用した授業を行っている教員の割合」に関していえば、ICTを活用した授業を行っている割合が、前年度と比べてどの程度向上したかという大きくとらえた分析ではなく、具体的に、ICTを教師がどのように活用したか、その結果、児童生徒の学習成果にどのように寄与したのか、ICTを児童生徒がどのように活用するようになったのか、その結果、児童生徒の学力や情報活用能力、情報モラルの習得等の変容がどの程度見られたのかというような、具体的な指標になるデータを収集して分析し、成果と課題を記述することを行っていただき

たいと思います。

【令和2年度以後の取組の方向性】については、どの項目も重要な施策であると思いますが、それぞれの施策を具体的に実施する際に、具体的手立てを用いるときの考え方と目的、その結果、生まれる児童生徒の具体的な学習活動の様相、さらに、それによって児童生徒のどのような成長が見られたのかを確認するためのエビデンス（データ）の収集をおこなうように計画の見直しを行っていただきたいと思います。

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼・保・小・中の各段階の円滑な接続を図るための、幼児・児童・生徒の発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進し、あわせて、生徒一人ひとりの個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進することはたいへん有意義であると評価します。

【令和元年度の取組内容】として、

幼稚園・保育園と小学校の連携に関する様々な具体的な施策を実施したことは評価できます。

しかし、小学校と中学校の連携のそれぞれの推進内容として、4中学校区、13校の全てで、児童生徒像が共有されたのか、それを小中9年間で育成することを目的として、学校主体の小中連携計画を立案したとありますが、どのような計画が出来上がったのか、そして、どのような具体的な手立てをそれぞれの学校で実施したのか、その結果、前年と比べてどのような連携が進展したのか、さらに、児童生徒にどのような成長が見られたのかを、具体的なエビデンス（データ）で示し、分析することでその成果と課題を明確にする必要があります。

【達成指標に関する説明】で、学校が好きな生徒（中1・2）の割合を指標としていますが、それだけで、施策に掲げた「幼・保・小・中の各段階の円滑な接続を図るための、幼児・児童・生徒の発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進し、あわせて、生徒一人ひとりの個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進する」ことの達成状況を確認することができるのでしょうか。

別の指標を掲げ、保・幼・小・中の先生方及び幼児・児童生徒を対象にした多角的な観点からのデータを収集し、分析評価することを早急に計画する必要があると思います。

【令和2年度以後の取組の方向性】については、どの項目も重要な施策であると思いますが、それぞれの施策を具体的に実施する際に、具体的手立てを用いるときの考え方と目的、その結果、生まれる児童生徒の具体的な学習活動の様相、さらに、それによって児童生徒にどのような成長が見られたのかを確認するためのエビデンス（データ）の収集をおこなうように計画の見直しを行っていただきたいと思います。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

施策2-1は、全ての児童生徒が自分自身は価値ある人間であり、自分自身が好きで、自分を大切に思える気持ちを大切にしながら自信をもって学習に取り組むとともに、友だちとお互いに尊重し合って、協力しあって安心して学ぶことができ、規範意識を明確に保持しながら、学び合うことを推進するために、自他を尊ぶ教育の推進はとても重要であり、適切であると考えます。

【令和元年度取組内容】としての5つの取組はどれも重要な取り組みであり、それぞれに具体的に取組んだことが記載されており、適切であると考えます。

【達成指標に関する説明】で示されている「自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合」、「学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合」、「家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合」の3つの指標は適切であり、新型コロナウイルスの影響により、実績測定はできなかったものの、両項目ともに、高い目標に向かって実践を積み重ねて頂きたいと思います。

一方、「いじめの未解消件数」の指標は、昨年度と比べて、件数が3.2倍、解消率が72.9%と大幅に低下していることを重く受け止め、その要因について、謙虚に分析的に考察しておりますが、改善の方策を検討していただきたいと思います。

さらに、「携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合」の指標では、実績が小学校6年生、中学校2年生で、65%であり、目標の100%には遠く及ばない状況となっていることから、その事案に対する改善方策を策定して、実践に取り組んでいただくことを期待しています。

そして、「1か月4冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合」の指標も、実績測定ができなかったこともあり、何とも言えないが、前年度の実績を見てみると、特に、中学校が低い状況であり、各学校、各学年において、どのようにすれば読書することへの前向きな姿勢を培うことができるかを早急に検討していただきたいと考えます。

【令和2年度以後の取組の方向性】に掲げられている各項目は、どの項目も重要な施策であると思いますが、施策1-2でも示しましたように、それぞれの施策を具体的に実施する際に、具体的手立てを用いるときの考え方と目的、その結果、生まれる児童生徒の具体的な学習活動の様相、さらに、それによって児童生徒にどのような成長が見られたのかを確認するためのエビデンス（データ）の収集をおこなうように計画の見直しを行っていただきたいと思います。

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進

一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を充実させることはとても重要であると思います。

【令和元年度取組内容】に記載されている7つの取組は、どれも適切であると評価できます。

【達成指標に関する説明】に記載されている3つの指標の内、実績測定ができなかった「困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合」をできるだけ、目標達成に近づけていく具体的な手立てを期待しています。また、「通常の学級における個別の教育支援計画の作成率」は、実績がかなり向上し、改善が図られていると判断できます。

しかし、「不登校児童生徒の人数」が、増加傾向にあることを深刻に受け止め、個々の状況に応じて、どのように対応したらよいかについて、早急に適切な対応のあり方を検討し、実行にうつしていただくことを期待しています。

【令和2年度以後の取組の方向性】に掲げられている各項目は、どの項目も重要な施策であると思いますが、施策2-1でも示しましたように、それぞれの施策を具体的に実施する際に、具体的手立てを用いるときの考え方と目的、その結果、生まれる児童生徒の具体的な学習活動の様相、さらに、それによって児童生徒にどのような成長が見られたのかを確認するためのエビデンス（データ）の収集をおこなうように計画の見直しを行っていただきたいと思います。

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進

児童生徒が基本的な生活習慣を身に付け、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせる体力と運動能力を向上させるための取り組みを推進することは、有意義です。

【令和元年度の取組内容】として示されている4点は、どれも施策2-3を実施するために、適切な取組であり、評価できます。中でも、食育の推進、小学校3年生を対象とした跳び箱の授業において、民間スポーツクラブの講師が専門的な立場でサポートすることで児童の苦手克服と教員の指導力向上に寄与する取組は評価できます。

事実報告だけでなく、サポートを受けた小学3年生全員が跳び箱運動の苦手意識が減少するとともに、どのくらい運動能力が向上したのかを、量的・質的にデータに基づき、分析し、成果と課題を示していただくことを期待します。さらに、教員の皆さんの指導力の向上もデータで示していただきたいと思います。

【達成指標に関する説明】は、食育の取り組みの成果を2つの指標で示しており、評価できます。

体を動かすことが好きな児童の割合は、どの取り組みの成果を測る指標なのかを示していただきたいと思います。

【令和2年度以後の取組の方向性】は、どれも目的を得た取り組みであると評価できます。なかでも、新型コロナウイルス感染症防止対策はタイムリーな取組みであると評価できます。

「施策2-4 子どもの安全の確保の充実」

この取り組みは、児童生徒の安全を守る取り組みであり、評価できます。

【令和元年度の取組内容】としては、3点とも、適切な取組みであり、評価できます。

【達成指標に関する説明】では、「地域団体と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数」の資料は、防災訓練の実施の成果を確認するための指標として適切です。

しかし、2つめの情報提供の充実、学校安全対策の強化の取組みを評価する指標がありません。付け加えることとその結果を量的・質的のデータで収集し、取組みの成果と課題を明確にする必要があります。

【令和2年度以後の取組の方向性】は、どれも的を得た取組みであると評価できます。

「施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理」の令和元年度の取組内容と、達成指標に関する説明、令和2年度以後の取組の方向性は対応しており、評価する際に適切な指標が設定されていると思います。新型コロナウイルスの影響で実績測定ができなかったのが残念です。

「学校施設の適切な整備及び管理」の対象は、トイレの他に何もないのでしょうか。保護者、教職員、児童生徒等からの要望を調査して、計画的に整備を適切に、計画的に行っていく必要があります。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

教職員が一人ひとりの力量を向上させるとともに、チーム学校として、教職員同士の協働による支え合い、学び合いを、どの学校でも恒常的に実施していく体制を整備することはとても有意義なことです。

【令和元年度の取組内容】としては、3点とも、適切な取組みであり、評価できます。

【達成指標に関する説明】では、「他の教員に授業公開した回数（年間平均）」が、実績で目標を上回っていることは評価できます。また、「研修を受講した教員の平均満足度」は基準値を0.1ポイント上回っていることも評価できます。

しかし、各学校内でチーム学校として教職員同士の協働による支え合い、学び合いを恒常的に実施していく体制の整備を求めていくとした場合、目標（令和2年度）が「2回」はあまりにも低い設定であります。学期に2回、年6回は目指してほしいと思います。

さらに、「教職員同士の協働による支え合い、学び合いを恒常的に実施していく体制」とは、具体的にどのような体制なのかのモデルを示す必要があります。まず、学年部会、教科部会、テーマ別部会等を設け、授業づくりを行うこと、そして、その代表が実際に担任（担当）しているクラスで授業実践を行い、できれば、教職員全員で授業参観をして、その後、ワークショップ方式の事後検討会（授業研究会）を行い、その授業のよいところを全員で整理して、次の授業づくりに活かすという、PDCAサイクルを繰り返すことです。これこそ、カリキュラム・マネジメントの3つの視点のなかの重要な取組であると思います。柏市内のどの小中学校でも実施され

ることを期待します。そのための、研究主任研修会を実施していただくことを期待します。

平均満足度を指標としていますが、研修の満足度が高い教員が多いことは推測できますが、何が満足度を支えているのかを具体的に記述データ、発話データなどを質的に収集して分析することです。一方、満足度を低く評定している教員は、どのようなところがあまり満足できないのかを具体的に記述データ、発話データなどを質的に収集して分析することです。ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

【令和元年度の取組内容】として取り組んだ3点の取組の達成指標が、公開した授業回数、教員の満足度だけでは不十分です。柏市教職員人材育成の作成とそれを用いた各研修会での実施に関して、それがどのように機能したのかを確認する指標を早急に策定し、達成状況を確認し、その指針の改定を行う必要があります。これもP D C Aの取組となります。

若年層及び中堅層教員の力量向上のための研修会、柏市独自の研修、指導主事によるきめ細かな支援等、を多く実施していますが、その研修の効果を、育成指針を用いた評価、あるいはそれぞれの取組の成果を確認するための指標の策定をするなどの取組をする必要があります。

【令和2年度以後の取組の方向性】は、どれも的を得た取り組みであると評価できます。なかでも、外部の教育機関の協力を得て、オンタイムのオンライン Web 研修会を実施するなど、在勤しながら手軽に研修を受講できる方法を検討していただきたいと思います。

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

この施策は、それぞれの教員のもっている教師としての高度な専門性と高度な学級経営力、生徒指導力、児童生徒理解力、授業実践力等を管理職である校長が十分に理解し、それぞれの教師の良さを把握するとともに、それらが互恵的な関係の中で有機的に組織され、機動的に学校の教育課題に対応できるように組織的な学校運営をすることによって、チームとしての学校の教育力を向上させ続けることにつながる、有意義な施策です。

【令和元年度の取組内容】としての「管理職及びミドルリーダーの育成」は、育成指針及び育成指標に基づき、アクティブラーニングを取り入れ、受講した管理職の能動的な取り組みを促すことを盛り込んだ研修が展開されており、評価できます。

【達成指標に関する説明】には、「学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合」が示され、実績でも高い割合を示していることは評価できます。

しかし、「施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上」の効果を確認するための指標としては、その施策の達成状況を確認するための管理職を対象とした学校運営の改善に関する指標など、新たな指標を設定する必要があります、改善を求めます。

【令和2年度以後の取組の方向性】は、どれも的を得た取り組みであると評価できます。特に、

管理職研修の内容を再構成する取り組みに期待するとともに、それを令和2年度に実施した際の、量的・質的なデータの収集と分析に基づく有効性について報告していただくことを期待します。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

この施策は、カリキュラム・マネジメントの1つの柱であるだけに、家庭と地域と学校が密接に連携し、一体となって互恵的な関係の中で展開される教育を実践することは児童生徒の成長に寄与することに繋がる、有意義な施策です。

【令和元年度の取組内容】の4つの取組は、とても有意義な取り組みであると評価できます。特に、学校支援コーディネーターの配置と学校支援ボランティアの活用は、63の小中学校全てでの取組であり、また4469人にも及ぶボランティアの協力が得られたことはたいへん有意義で、評価できます。

青少年健全育成関係団体への支援はその活動・運営費用の一部補助と連絡調整にとどまらず、実際にどのような活動が展開され、その結果、どのような成果が得られたのかをエビデンスを示していただくことを期待します。

また、家庭学習の推進に関しては、平日のステップアップ学習会（補充学習）や夏休み期間の体験型講座を実施したとありますが、実際にどのような活動が展開され、その結果、どのような成果が得られたのかをエビデンスを示していただくことを期待します。

コミュニティ・スクールの推進では、本年度のモデル校の「西原小中学校区」では、具体的にどのような目的で、どのような組織で、どのような実践が行われ、その結果、どのような成果が得られたのか、残された課題は何かを、PDCAで検証し、改善策を示していただきたい。それをする事で、次年度以降、コミュニティ・スクールを増加させていくときの方策が明確になると思います。期待しています。

【達成指標に関する説明】として示されているのは、「地域の行事に参加している児童生徒の割合」であり、実績測定ができなかったこともあるが、目標の設定はもっと高く設定する必要があるのではないか。

そして、「平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合」を指標として掲げてあり、実績測定ができなかったこともあるが、この「平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合」という指標が適切かどうかをもう一度、原点に戻って、見直した方がよいのではないか。令和元年度の家庭学習の推進の取組には、「平日のステップアップ学習会（補充学習）や夏休み期間の体験型講座を実施した」とありますが、実際にどのような活動が展開され、その結果、どのような成果が得られたのかをエビデンスを示して分析することで、新たな指標の設定を行っていただくことを期待しています。

【令和2年度以後の取組の方向性】は、どれも有意義な取り組みであります。

その中でも、令和3年4月から、GIGAスクール構想に基づき、小学校1年生から中学校3年生までのすべての児童生徒にタブレットを一人1台所持させ、全ての教科・領域の学習活動に活用していくことが期待されていますが、具体的に日々の授業中にどのように活用していくことを柏市全体の教師に共通理解が図れているのか、また、タブレットを家庭に持ち帰らせて、家庭学習に活用させるとの提案であるが、各家庭のインターネット通信環境の整備状況の調査がどこまで進んでいて、どのような状況であり、すべての家庭でのタブレットの家庭学習が問題なく実現できるのかを明らかにしないまま、タブレットの導入だけが先行してしまうことにならないように、事前の準備と教員研修等が必要不可欠であると考えます。

以上、学校教育関連について、点検評価した結果を報告させていただきます。

以下の施策は、とても有意義な取り組みであり、成果があがることを期待しています。しかし、それぞれについて、その効果を量的・質的に測定し、エビデンスとしてのデータを示して、分析的・批評的に考察していただくことを強く望みます。

柏市の教育のますますのご発展とご担当の先生方のますますのご活躍をこころよりお祈りいたします。

感謝

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う	1	学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査 ⁶⁰	—
		学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれし いと思う児童生徒の割合		
		柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合		
		学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	令和元年12月
		ICTを活用した授業を行っている教員の割合	教職員アンケート	令和2年2月
	2	学校が好きな生徒(中1・2)の割合	柏市学力・学習状況調査	—
2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる	1	自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
		学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合		
		いじめの未解消件数	柏市教育委員会調べ	随時
		家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
		携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている 家庭の割合	柏市学校警察連絡協議会 生活実態調査	令和元年12月
		1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童 生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
	2	困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
		不登校児童の人数	柏市教育委員会調べ	随時
		通常の学級における個別の教育支援計画の作成率	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
	3	朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
		給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
		体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生 徒の割合		
	4	地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中 学校数	柏市教育委員会調べ	令和元年9月
5	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—	
3 学校の組織力・ 教職員の力量を高める	1	市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	令和元年12月
		教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度(4 段階)	受講者アンケート	随時
2	学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行 事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	令和元年12月	
4 家庭と地域と つなげた教育の推進	1	地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 ⁶¹	—
		平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したもののについては「随時」と表示しています。

⁶⁰ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

⁶¹ 全国学力・学習状況調査：国が全国的に実施している調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象として実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
習活動の支援 現代的課題解決に対応した学習活動の支援	1	中央公民館主催事業参加者数	柏市教育委員会調べ	随時
		地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数		
	2	家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数		
		「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数		
		関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数		
	3	生涯学習ボランティアの登録件数		
生涯学習提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数				

III 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
成の1 市民の文化活動の支援と人材の育成	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	小中学生対象事業参加者数		
3	音楽の街かしわ事業の参加者数			
用化財の保存と活用 2 歴史資料・文	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)		
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

IV 図書館サービスの充実

施策展開の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
多様な図書館サービスの推進	1	レファレンス回答件数(記録記載分)	柏市教育委員会調べ	随時
		パスファインダーの作成件数		
	2	こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数		
		18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合		
	3	イベント開催回数		

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	6
いじめの未解消件数	16
いじめ問題対策連絡協議会	14
医療的ケア看護師	22
インプレッション数	47
SNS	42
オーバーナイトハイク	31

か行

用 語	解説掲載ページ
学習相談室	19
学習相談室指導員	22
柏市学力・学習状況調査	67
学校運営協議会	32
学校支援コーディネーター	31
学校支援ボランティア	31
学校図書館アドバイザー	11
学校図書館コーディネーター	11
学校図書館指導員	6
GIGA スクール構想	11
教育支援員	20
教育専門アドバイザー	7
教育相談訪問アドバイザー	19
校務支援システム	12
子ども司書養成講座	15
コミュニティ・スクール	31

さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	6
算数支援教員	7
指導主事	6
就学相談	19
巡回相談	19
小1プロブレム	20
生涯学習専門アドバイザー	36
生涯学習ボランティアシステム	38
小学校外国語活動支援員	7
情報モラル教育	14
スクールカウンセラー	19
スクールサポーター	6
スクールソーシャルワーカー	17
スタートカリキュラム	12
ステップアップ学習会	31
青少年相談員	31
接続期カリキュラム	12
全国学力・学習状況調査	67

た行

用 語	解説掲載ページ
中学校区	6
長期欠席	21
ティーム・ティーチング	9
適応指導アドバイザー	19
適応指導教室	19
特別支援学級	20
特別支援教育コーディネーター	20
特別支援教育専門指導員	20
図書館流通システム	8

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	48
不登校	19
放課後子ども教室	31

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	6
みんなの子育て広場	36

や行

用 語	解説掲載ページ
遊・友スポーツランキングちば	23
ユニバーサルデザイン	20
幼保こ小地区別連絡会	12
幼保こ小連絡協議会	13

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	6
レファレンス	47

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和元年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389